

【事後評価】

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-1- 日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備すること	病床不足地域の数(医療圏)、無医地区の数(地区)	現在行っている施策により、医療機関の整備が進められ、病床不足地域は減少しており、それぞれの地域において必要な医療提供体制の整備が効果的に進められている。	【概要】 評価結果を踏まえ、引き続き日常生活圏の中で必要な医療が提供できる体制を整備するために予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) - 医療施設等施設整備費 平成17年度予算要求額 16,192百万円 平成16年度予算額 16,192百万円 - へき地医療支援機構経費 平成17年度予算要求額 361百万円 平成16年度予算額 344百万円 - へき地医療拠点病院群 平成17年度予算要求額 755百万円 平成16年度予算額 756百万円		—
1-1- 医療機関の機能分化と連携を促進し、医療資源の効率的な活用を図ること	病床区分ごとの病床数、一般病床(旧その他の病床から療養型病床群を引いた数を含む)、療養病床(療養型病床群含む)	現在行っている施策により療養病床は増加しており、引き続き患者の病態に応じた適切な病床区分を推進する必要がある。また、地域医療支援病院制度についても病院数は増加しているが、更にその普及・定着を図り、医療機関相互の機能分担や地域医療の確保を推進する必要がある。	【概要】 評価結果を踏まえ、引き続き患者の病態に応じた適切な病床区分を推進する必要があることから、そのための予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) 医療施設等施設整備費 平成17年度予算要求額 16,192万円 平成16年度予算額 16,192万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-1- 救急・災害医療体制を整備すること	救命救急センターの数(箇所)、小児救急医療支援事業実施数(地区数)、小児救急医療拠点病院数(箇所)、ドクターヘリ事業実施件数(箇所)、災害拠点病院の数(箇所)、広域災害・救急医療情報システムの整備(箇所)	諸施策を講ずることにより、救命救急センターの増加、小児救急医療の充実、ドクターヘリの普及、災害拠点病院の増加等、救急医療・災害医療体制の整備が着実に進められている。	【概要】 評価結果を踏まえ、引き続き救急・災害医療体制を整備するために予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) - 救命救急センター運営費 平成17年度予算要求額 5,857百万円 平成16年度予算額 5,858百万円 - ドクターヘリ導入促進事業 平成17年度予算要求額 764百万円 平成16年度予算額 764百万円 - 小児救急医療支援事業 平成17年度予算要求額 446百万円 平成16年度予算額 456百万円 - 小児救急医療拠点病院 平成17年度予算要求額 599百万円 平成16年度予算額 540百万円 - 広域災害・救急医療情報システム経費 平成17年度予算要求額 32百万円 平成16年度予算額 32百万円		—
1-1- 医療の質を向上させるために医療法に基づく基準を遵守させること	立入検査件数(及び実施率)、立入検査の結果(遵守率)	全国の病院に対する立入検査の実施により、医療法に基づく施設等の基準について高い遵守率が保たれており、施策目標の達成に向けて進展があった。また、特定機能病院の立入検査については、実施率が100%となっており、安全管理のための体制確保について指導が徹底され、患者の安全性を高めている。	今後も当該施策を適切に実施するため、必要な予算の確保に努めることとした。		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-2-今 後の医療需要者 に見合った医療 従事者の確保を 図ること	就業者数(医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師・准看護師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、臨床工学技師、救急救命士)	現時点では医療従事者の供給増が求められており、医療従事者が着実に増加していることから、施策目標の達成に向けて進展があった。 需給に関する検討会の報告書の予測によると、今後医師などが供給過剰となりうるため、医療従事者の養成の在り方についても検討する必要がある。	【概要】 評価結果を踏まえ、引き続き、医療従事者の質の向上を図りつつ、需要に見合った医療従事者を安定的に確保するために予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・歯科医師需給に関する検討会 平成17年度予算要求額 5百万円 (継続) ・看護師等養成所運営事業 平成17年度予算要求額 5,949百万円 平成16年度予算額 5,730百万円 ・看護師等養成所運営事業 平成17年度予算要求額 5,949百万円 平成16年度予算額 5,730百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-2-医療従事者の資質の向上を図ること	医師、歯科医師の臨床研修の履修率、看護職員に対する研修会等の実施回数、診療放射線技師実習指導者に対する講習会修了者数、臨床検査技師実習指導者に対する講習会修了者数、視能訓練士実習指導者に対する講習会修了者数、歯科技工士実習指導者に対する講習会修了者数、理学療法士・作業療法士養成所の職員等に対する講習会修了者数、薬剤師実務研修修了者数。	各種講習会の実施、各種研修の実施、臨床研修の補助等、現在講じている施策により、医療従事者の資質の向上が図られ、施策目標の達成に向けて進展があった。しかし、医療技術の進歩等に伴い、今後とも臨床研修や講習会の実施等により、医療従事者の質の向上を図る必要がある。	【概要】 評価結果を踏まえ、医療技術の進歩等にも対応するよう医療従事者の資質の向上を図るため、必要な経費の確保のために予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項】 (新規要求・拡充要求) ・新人助産師に対する医療安全推進モデル研修事業 平成17年度予算要求額 87百万円 (継続) ・診療放射線技師実習施設指導者等養成講習会 平成17年度予算要求額 18百万円 平成16年度予算額 18百万円 ・歯科技工士実習施設指導者等養成講習会 平成17年度予算要求額 0.5百万円 平成16年度予算額 0.5百万円		○
1-3-利用者の視点に立った、効率的で質の高い医療サービスを実現するため、情報提供体制を推進すること	患者に対して診療情報を提供している病院の割合、財団法人日本医療機能評価機構による医療機能評価の年度別認定数、診療ガイドラインが完成している疾患数、病院内情報システム(電子カルテ、オーダーリングシステム)の普及率	「診療情報の提供等のあり方に関する指針」の策定・周知や医療機能評価のためのサーベヤーの養成支援等により、カルテ開示、医療機能評価等を推進しており、(財)日本医療機能評価機構による医療機能評価認定数の増加、診療ガイドライン完成疾患数の増加等の実績もあり、施策目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 評価結果を踏まえ、引き続き利用者の視点に立った効率的で質の高い医療サービスを実現するため、情報提供体制を推進するために予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・診療情報の提供の環境整備事業 平成17年度予算要求額 7百万円 平成16年度予算額 6百万円 (継続) ・第三者病院機能評価機構経費 平成17年度予算要求額 35百万円 平成16年度予算額 34百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-3- 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	医療機関の安全管理体制の確保率、医療安全対策ネットワーク整備事業によるヒヤリ・ハット事例収集体数、医療安全に関するワークショップの受講者数	医療安全の推進については、施策を進める上で必要な情報の共有や事例収集により、医療事故防止のための有効な改善策を検討するなど、安全対策の確立に向けて前進している。また、病院に対する安全管理体制整備の義務付けや「医療安全支援センター」の設置等の施策も推進しており、目標の達成に向けて進展がみられた。	【概要】 評価結果を踏まえ、引き続き総合的な医療安全対策の推進を図るために予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・医療安全対策検討会議 平成17年度予算要求額 37百万円 平成16年度予算額 37百万円 ・医療安全対策に関するワークショップの開催 平成17年度予算要求額 1.7百万円 平成16年度予算額 1.7百万円 ・医療安全支援センター総合支援事業 平成17年度予算要求額 103百万円 平成16年度予算額 103百万円		-
1-4- 政策医療を着実に実施すること	地域の医療従事者を対象とした研修会等の受入数、研究論文数、政策医療に係る研究機能(臨床研究センター、臨床研究部の数等)	再編成の推進等により、病床数の減少等業務体制を見直す一方で、政策医療ネットワーク支援システムの整備等により、効率的かつ効果的な政策医療の充実が図られた。また、臨床研究センター等での臨床研究の実施や研究論文等の件数の順調な伸展等、政策医療の実施体制については、重点的な整備等が行われ、平成15年度については、施策目標をほぼ達成した。	【概要】 評価結果を踏まえ、引き続き政策医療を着実に実施するために予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・取扱患者数の増 平成17年度予算要求 3,159,820人 平成16年度予算額 3,156,575人 ・大型研究費の継続 平成17年度予算要求額 4,250百万円 平成16年度予算額 4,250百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-4- 経営基盤の安定化を図ること	経常収支率(国立高度専門医療センター等を除く。施策目標1-4- の「政策医療を着実に実施すること」「医療資源の集中・集約(再編成)を図ること」の状況を踏まえて評価。)	国立病院・療養所の経営基盤の安定化に向けての組織的な取組は一定の効果을上げてきており、一般会計からの繰入の縮減と相まって、経営基盤の安定化を図るという施策目標はほぼ達成されている。国立病院・療養所の経営を取り巻く状況は年度によって異なるが、昨今の状況から、上記取組は、各年度の経営の安定化のための前提条件といえる	【概要】 評価結果を踏まえ、国立病院・療養所(国立高度専門医療センター等を除く。)を独立行政法人国立病院機構へ移行する一方で、国立高度専門医療センター等は、がん、心臓病などの特定の疾患等について、採算面を重視すれば成立しない高度先駆的医療、新たな診断・治療法の研究・開発、専門医療従事者の研修、情報発信という機能を一体的に行っていることから、その評価を経常収支率という指標を用いて行うことは困難なため、国立病院・療養所の経営基盤の安定化の施策目標を中止。		—
1-4- 医療資源の集中・集約(再編成)を図ること	再編成実施施設数	国立病院・療養所の再編成実施時期等を具体化した対処方策を平成13年4月に公表して以降、平成14年度は15施設、平成15年度も11施設の再編成を計画どおり実施しており、これにより医療資源の集約、集中が可能となり、政策医療の推進に繋がっていることから施策目標は達成されている。	【概要】 国立病院・療養所の独立行政法人化に伴い、再編成実施業務についても独立行政法人国立病院機構に移行したため、評価結果を踏まえ、本施策目標を中止。		—
1-5- 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実すること	都道府県の難病医療拠点病院・協力病院数、難病情報センターのアクセス件数、特定疾患対策研究事業の研究論文数	本施策により、難病医療拠点病院・協力病院が増加し、難病情報センターにおけるホームページのアクセス件数も増加していることから、難病患者の受診機会の増加及び国民への効果的な情報提供が有効かつ効率的に行われている。今後も、増加・高齢化する難病患者の療養上の悩みや不安に的確に対応するための施策を講じていく必要がある。	【概要】 政策評価の結果を踏まえ、平成17年度概算要求において、難治性疾患に関する調査・研究の推進により、治療法等の確立と普及を図るとともに、難病相談・支援センター事業等の充実により、地域における難病患者の療養生活支援の一層の向上を図ることとした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・難病相談・支援センターの整備<30か所→41か所> 平成17年度予算要求額 182百万円 平成16年度予算額 132百万円 (継続) ・特定疾患治療研究事業<対象者の増> 平成17年度予算要求額 24,628百万円 平成16年度予算額 21,905百万円 ・難治性疾患克服研究事業 平成17年度予算要求額 2,306百万円 平成16年度予算額 2,126百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-5-ハンセン病対策の充実を図ること	支給件数、平均処理日数、普及啓発パンフレットの配布件数、ハンセン病資料館の入館者数	「らい予防法」とこれに基づく隔離政策のために、ハンセン病患者・元患者の方々に耐え難い苦難と苦痛を与え続けて来たことに対し、改めて深く反省・謝罪し、今後とも必要な措置を講じる必要がある。補償金支給事務については、大多数の対象者が既に支給済みとなっており、ハンセン病資料館及び中学生向けパンフレットについても、適正に事業が実施されている。	【概要】 政策評価の結果を踏まえ、ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発の一層の充実を図ることとした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・ハンセン病資料館の拡充 - 平成17年度予算要求額 925百万円 - 平成16年度予算額 131百万円 (継続) ・中学生向けパンフレット作成費 - 平成17年度予算要求額 34百万円 - 平成16年度予算額 35百万円		-
1-5-エイズの発生・まん延の防止を図ること	エイズ発生動向調査における報告数(HIV感染者報告数、エイズ患者報告数、保健所におけるエイズ相談受付件数、HIV抗体検査件数、エイズ予防財団の実施する電話相談件数)	エイズ発生・まん延防止のための取組として、情報提供、知識の普及啓発を行い、また、検査・相談体制についても整備を実施し、相談及び検査の件数も増加が見られ、危惧されている"感染爆発"は抑えられている。しかし、世界的なHIV感染の拡大にかんがみ、引き続き効果的な施策を講じる必要がある。	【概要】 エイズ発生動向を踏まえ、正しい知識の普及啓発や検査相談体制の整備等の一層の充実を図ることとした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・同性愛者等予防啓発事業 - 平成17年度予算要求額 6百万円 - 平成16年度予算額 1百万円 ・青少年エイズ対策事業 - 平成17年度予算要求額 12百万円 - 平成16年度予算額 6百万円 ・HIV検査相談事業 - 平成17年度予算要求額 48百万円 - 平成16年度予算額 27百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-5-適正な臓器移植の推進を図ること	臓器提供意思表示カード・シールの配布枚数(カード、保険証用シール、運転免許証用シール)、心臓移植実施件数、肺移植実施件数、肝臓移植実施件数、腎臓移植実施件数、脾臓移植実施件数、小腸移植実施件数、角膜移植実施件数、骨髄提供希望登録者数、うち新規登録者数、骨髄移植実施件数、保存さい帯血公開回数、さい帯血移植実施件数	昨年度に比べて、臓器提供意思表示カード・シールの配布枚数が大きく増加しており、また、新規骨髄提供希望登録者数も増加している。引き続き、現行の施策の実施や運用上の課題への対応等により、国民の移植医療に対する信頼の確保及び移植医療の普及に努めることが必要である。	【概要】 引き続き現行の施策を実施するとともに、臓器移植・造血幹細胞移植の普及について関係機関と連携するなど、運用上の課題に適宜対応することなどにより、国民の移植医療に対する信頼を確保しながら、その普及に努める。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・臓器移植対策事業費 平成17年度予算要求額 489百万円 平成16年度予算額 483百万円 ・骨髄移植対策事業費 平成17年度予算要求額 493百万円 平成16年度予算額 449百万円 ・骨髄データバンク登録費 平成17年度予算要求額 802百万円 平成16年度予算額 751百万円 ・さい帯血移植対策事業費 平成17年度予算要求額 689百万円 平成16年度予算額 626百万円		-
1-5-原子爆弾被爆者等を援護すること	認定処理件数(処理期間)、被爆者健康診断受診率	認定処理件数は2年連続で200件近くあり、健康診断受診率は、8割を超える高水準であることから、原子爆弾被爆者の援護に効果があったと評価できる。	【概要】 引き続き本施策を実施することとした。 【反映状況事項】 (継続) ・疾病・障害認定審査会に必要な経費(うち原爆分) 平成17年度予算要求額 2,979千円 平成16年度予算額 2,991千円 ・原爆障害対策費 平成17年度予算要求額 154,112,879千円 平成16年度予算額 152,669,933千円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-6-有効性・安全性の高い新医薬品・医療用具の迅速な承認手続を進めること	優先審査承認品目の割合、申請件数と処理件数、標準事務処理期間JIS認定工場数/医療用具製造業者数(平成12年末 212/2709)	審査機関の統合等により、審査体制の充実・強化、効率化が図られており、また、審査事務処理期間内の処理、医薬品等の医療現場への早期提供等に貢献している。審査体制は海外先進国の体制と比較して必ずしも十分ではなく、今後の審査担当者の増員等の拡充、審査体制の強化による審査のさらなる迅速化・高度化や第三者認証制度の活用の推進による効率化等が課題である。	【概要】 今後も当該施策を適切に実施するため、必要な予算の確保に努めることとした。(当該施策は、新医薬品・医療用具の優先審査を進めること、標準的事務処理期間内に処理すること及びリスクの低いものについて基準を定めて自己認証制度等の対象とすることを目標としており、これらに必要と考えられる審査体制の整備(独立行政法人医薬品医療機器総合機構の設置等)については、平成16年度までにひととおり終えている。)		—
1-6-医薬品・医療用具の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の情報提供に努めること	立入検査件数、指導等件数、自主回収の件数、医薬品情報提供ホームページへのアクセス数、医薬品の使用上の注意の改訂件数	製造所、薬局等への立入検査及び不良品の回収については、15年度においても一定の実績を上げてきており、医薬品・医療用具の品質確保の推進に寄与していると評価できる。また、的確な伝達手段として、インターネットを介し、迅速かつ効率的に医療関係者等に情報提供を実施することができた。	【概要】 今後も当該施策を適切に実施するため、必要な予算の確保に努めることとした。		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-6-医薬分業を推進すること	地域ごとの分業計画整備率、地域別分業率	平成15年度における医薬分業率は、前年度に比べ全国平均で約3%以上上昇しているなど、全国的にみても地域的に見ても医薬分業が着実に推進されていると評価できる。	【概要】 医薬分業の現状としては、分業率が全国平均で50%を越えたものの、地域格差の存在や薬局を利用する患者等がそのメリットを感じられないといった問題もあることから、医薬分業の普及啓発を引き続き行うとともに、これまでの医薬分業推進施策の結果や患者のニーズを踏まえ、医薬分業を取り巻く現状全般を把握し、今後の医薬分業の質的な向上を推進するための方策を総合的に検討するために、新たに次の通り政策に反映することとした。 【反映状況事例】 (新規要求・拡充要求) ・医薬分業総合推進方策検討事業 平成17年度予算要求額 4,020千円 (継続) ・医薬分業啓発普及費 平成17年度予算要求額 2,075千円 平成16年度予算額 2,075千円 ・薬局機能評価制度導入整備事業費 平成17年度予算要求額 4,721千円 平成16年度予算額 4,713千円		—
1-6-医薬品副作用被害救済制度の適正な管理を行うこと	拠出金額と給付額	医薬品副作用被害救済制度における拠出金については、医薬品製造業者等への制度周知が図られてはば未収金がない状態にある。請求件数の増加は、広報活動により患者・医療機関への制度の周知が行き届いてきたことから生じたものと考えことができ、引き続き、制度の安定的な維持に万全を期すこととしている。	【概要】 今後も当該施策を適切に実施するため、必要な予算の確保に努めることとした。		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-7- 血液製剤の国内自給の推進を図ること	原料血漿確保量、原料血漿確保目標量、献血者数、献血量、輸血用血液製剤の国内自給率、アルブミン製剤の国内自給率、免疫グロブリン製剤国内自給率、血液凝固第 因子製剤(血液由来)の国内自給率、献血ルーム数、成分採血装置数	計画的な原料血漿の確保、血液製剤の適正使用の推進等により、献血血液による血液製剤の自給率は向上しているが、輸入に依存している部分も見られる。今後とも、血液製剤の中長期的な需給見通しに基づき、献血の推進を図るための体制整備及び原料血漿の計画的な確保を図るとともに、一層の適正使用を進めること等により、自給を推進する必要がある。	【概要】 政策評価の結果を踏まえ、血液製剤の国内自給の推進を図る観点から、効果的な献血普及活動の推進及び献血受け入れ体制の整備を目的とした取組を図っていくこととした。 【反映状況事項例】 (縮小要求) ・献血制度推進特別事業費 平成17年度予算要求額 178百万円 平成16年度予算額 179百万円 (拡充要求) ・献血推進普及特別対策費 平成17年度予算要求額 34百万円 平成16年度予算額 33百万円 (継続) ・献血受入確保施設設備整備費 平成17年度予算要求額 273百万円 平成16年度予算額 273百万円 (実施方法の改善) 献血制度推進特別事業費について、より効果的な献血の推進を図るため内容の変更を行った。 献血推進普及特別対策費について、若年層に対する献血の普及啓発をより一層図るため事業内容の見直しを行った。	、	-
1-7- 血液製剤の使用適正化を推進すること	血液製剤使用量、全血製剤、赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤、アルブミン製剤、グロブリン製剤、使用指針等策定の進捗状況	血液製剤使用状況調査の結果を踏まえた使用指針の策定等により、血液製剤の適正使用は進んできており、血液製剤の国内自給率は上昇傾向にあることから、施策目標の達成に向けて進展があったと評価できる。	【概要】 政策評価の結果を踏まえ、引き続き血液製剤の使用状況調査、指針の作成及び使用適正化を推進することとした。 【反映状況事項】 (縮小要求) ・血液製剤使用状況等調査事業費 平成17年度予算要求額 25百万円 平成16年度予算額 28百万円 (継続) ・血液製剤使用適正化普及費 平成17年度予算要求額 3百万円 平成16年度予算額 3百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-7-血液製剤の安全性の向上を図ること	検査項目数、検査実施率、平均献血回数	採血事業者及び製造業者等による新たな安全対策が公表され、一部は実施に移されているなど、血液製剤の安全性の向上について一定の進展があったと評価でき、検討会における議論を踏まえ、今後の複数回献血の推進に向けた取組等を進めていくことが重要である。	【概要】 政策評価の結果を踏まえ、血液製剤のより一層の安全性向上を図る観点から、健康な献血者の確保を目的とした取組を図っていくこととした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・複数回献血協力者確保事業 平成17年度予算要求額 24百万円 ・問診技術向上研修事業 平成17年度予算要求額 6百万円 ・献血時における健康な献血者の確保推進調査事業 平成17年度予算要求額 7百万円 (継続) ・血液事業指導・調査費 平成17年度予算要求額 2百万円 平成16年度予算額 2百万円 (実施方法の改善) 問診技術向上研修事業については、HIV等の検査目的献血の防止を図ることを目的としている。複数回献血協力者確保事業については、血液の安全性に対する理解がある複数回献血者を確保し、血液製剤の安定供給を図ることを目的として、新規に予算要求を行った。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-8-希少疾病ワクチン・抗毒素及びインフルエンザワクチンの安定供給を図ること	供給要請数と売払数、需要量と供給量、新型インフルエンザワクチン株(当面30株)の開発株数	ワクチン・抗毒素の国家買上げ及び備蓄並びに、インフルエンザワクチンの需給調査及び需要予測については、施策目標達成のための手段として機能している。 新型インフルエンザワクチン製造株の作製については、引き続き計画に沿って行う必要がある。	【概要】 政策評価の結果を踏まえ、 1. 希少疾病に対するワクチン・抗毒素の安定供給を確保するための買上経費 2. インフルエンザワクチンの需給調査及び需要予測について検討するインフルエンザワクチン需要検討会の開催経費 3. 新型インフルエンザワクチン製造株の開発、製造及び検査にかかる経費 を継続して予算要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・重要医薬品供給確保事業 平成17年度予算要求額 33百万円 平成16年度予算額 9百万円 ・ワクチン総合施策検討事業 平成17年度予算要求額 2百万円 平成16年度予算額 2百万円 ・ワクチン安定供給確保対策事業 平成17年度予算要求額 19百万円 平成16年度予算額 19百万円		-
1-9-医薬品・医療用具の製造業や販売業等の振興を図ること	市場規模(医薬品、医療機器)、製造業者数(医薬品、医療機器)、販売業者数(医薬品、医療機器)、新医薬品・医療用具の承認取得数(医薬品、医療機器)	産業界の関係者を参集した懇談会で、各施策の実施状況について、全般的には一定の評価を受けている。しかし、医薬品・医療機器産業において、国際競争力のある試験環境が完全には実現されていないなど、一部施策目標が十分に達成されていないという指摘もあり、現行施策を推進する必要がある。	【概要】 評価結果を踏まえ、医薬品・医療用具の製造業や販売業等の一層の振興を図るために、医薬品産業ビジョンや医療機器産業ビジョン等に盛り込まれている施策を引き続き実施していくため、予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・産業情報確保対策事業 平成17年度予算要求額 11百万円 平成16年度予算額 11百万円 ・医薬品等供給動向調査事業 平成17年度予算要求額 57百万円 平成16年度予算額 57百万円 ・医療機器産業振興調査事業 平成17年度予算要求額 5.5百万円 平成16年度予算額 5.5百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-9- 医薬品・医療用具の流通改善を図ること	不公正な競争の事案数、平均の流通コスト等	医薬品・医療用具の流通を取り巻く状況の変化等の影響がある中においても、各施策の実施により医薬品の平均の流通コストが平成11年度から14年度までの間に3年連続で減少するなど、施策目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 評価結果を踏まえ、IT化・コードの標準化を一層推進することにより、医薬品、医療用具について一層の流通効率化・合理化に向けて、現行の施策を引き続き実施していくことを踏まえ、予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・医薬品流通近代化推進事業 平成17年度予算要求額 1.5百万円 平成16年度予算額 1.5百万円		-
1-9- バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療用具等の研究開発を推進すること	新医薬品・医療用具の承認取得数	CRCの養成等の臨床研究の推進に向けた基盤整備事業等の実施により、治癒率や患者のQOLを向上させるための実用化に向けた取組が見られる。また、ゲノム関連研究等のライフサイエンス分野の研究開発への効率的な資源配分により、治験届提出数が増加傾向にあり、目標の達成に向けて進展があったと評価できる。	【概要】 評価結果を踏まえ、バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療用具等の研究開発を推進するために、従前の予算を廃止し、新規・拡充要求を行うこととした(平成17年度より研究開発振興業務については独立行政法人医薬品医療機器総合機構から独立行政法人医薬基盤研究所へ業務移行)。 【反映状況事項例】 (廃止) ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構開発振興勘定運営費交付金 平成17年度予算要求額 0百万円 平成16年度予算額 9,071百万円 (新規要求) ・独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金 平成17年度予算要求額 11,942百万円 平成16年度予算額 0百万円 施策に対しての予算は運営費交付金の一部。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-9-患者数が少なく、研究開発が進みにくい希少疾病用新薬や成人に比較して適用薬剤が少ない小児・未熟児に適した剤型等の研究開発を推進すること	希少疾病用医薬品・医療用具の承認取得数	希少疾患患者や小児等を対象とした医薬品等の開発については、国の支援が不可欠である。希少疾病用医薬品研究開発補助等の施策により、希少疾病用医薬品等の承認取得数は平成15年度までに2年連続で増加し、患者の生命を救うことやQOLの向上に一定の貢献が認められ、施策目標の達成に向け進展があった。	【概要】 評価結果を踏まえ、現状の施策を強化・充実することにより、研究開発を一層推進するため、従前の予算を廃止し、新規・拡充要求を行うこととした(平成17年度より研究開発振興業務については独立行政法人医薬品医療機器総合機構から独立行政法人医薬基盤研究所へ業務移行)。 【反映状況事項例】 (廃止) ・独立行政法人医薬品医療機器総合機構開発振興勘定運営費交付金 平成17年度予算要求額 0百万円 平成16年度予算額 9,071百万円 (新規要求・拡充要求) ・独立行政法人医薬基盤研究所運営費交付金 平成17年度予算要求額 11,942百万円 平成16年度予算額 0百万円 ・小児疾患臨床研究費(厚生労働科学研究費) 平成17年度予算要求額 351百万円 平成16年度予算額 193百万円 施策に対しての予算の一部は独立行政法人医薬基盤研究所への運営費交付金財源とする予定。		-
1-10-患者の多様なニーズや医療機関経営上のニーズに対応した医療関連サービスの適切な提供を促進すること	市場規模、業者数	近年、医療関連サービスを行う民間事業数が毎年増加する等、事業者間の競争を通じて多様な医療関連サービスが効率的に提供されており、各種業務委託を行う施設数も例年増加していることから、施策目標の達成に向けて進展があった。今後とも、ニーズの多様化等に対応しつつ、医療関連サービス事業の業務委託の更なる進展を図るための施策を推進する必要がある。	【概要】 評価結果を踏まえ、医療機関や患者のニーズの多様化等に対応しつつ、医療関連サービス事業の業務委託の更なる伸展を図るため、現行の施策を引き続き実施していくことを踏まえ、予算を継続して要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・医療関連サービス基準作成事業 平成17年度予算要求額 1.7百万円 平成16年度予算額 1.7百万円 ・医療関連サービス総合調査事業 平成17年度予算要求額 2.5百万円 平成16年度予算額 2.5百万円 ・医療関連サービス健全育成指導事業 平成17年度予算要求額 2百万円 平成16年度予算額 2百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-11-適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	赤字保険者数(健保組合)、(市町村国保)、財政窮迫健保組合の指定件数、国保安定化計画の指定市町村数、制度別収支状況(健保組合)(政府管掌健康保険)(市町村国保、赤字補填額を加味したもの)、(国民医療費のN:比、一人当たり保険料額(健保組合)、(政府管掌健康保険)、(市町村国保)、一人当たり給付費額(健保組合)、(政府管掌健康保険)、(市町村国保)、保険料の徴収額(健保組合)、保険料の収納額(政管健保)、保険料(税)の収納額(市町村国保、国保組合)、保険料の徴収率(健保組合)、保険料の収納率(政管健保)、保険料(税)の収納率(市町村国保、国保組合)、滞納処分件数(市町村国保・国保組合)、資格関係事由によるレセプト返戻率、医療費通知実施保険者数(健保組合)(市町村国保・国保組合)、レセプト点検実施保険者数(健保組合、市町村国保)、第三者求償件数等(市町村国保、国保組合)、電算処理されたレセプトの割合(支払基金審査分、医科)、電算処理されたレセプトの割合(国保連審査分、医科)、(社会保険診療報酬支払基金分)査定率(原審査、点数率)査定後認容率(基金責任分、点数率)、指導件数	近年の経済の低迷、少子高齢化の進展等により、医療保険財政を取り巻く環境は厳しいものとなっている。そのことは、赤字保険者数、財政窮迫組合の指定件数など、個々の保険者の財政状況が依然として厳しい状況にあることから見て取れる。しかし、その一方で15年度の健康保険組合全体の財政状況は改善しており、平成15年度としては目標達成に向けて進展があったと考えられる。	【概要】 平成15年度としては目標達成に向けて進展があったと考えられることを踏まえ、平成17年度予算概算要求においては、平成16年度予算における事業を同程度で継続することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・老人医療費適正化推進事業 平成17年度予算要求額 3,503百万円 平成16年度予算額 3,503百万円 ・市町村が実施する退職被保険者適用適正化事業等 平成17年度予算要求額 3,441百万円 平成16年度予算額 3,823百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-12-地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること	保健所・市町村保健センター設置数、保健師未設置又は1人設置の市町村数、保健師中央研修受講者人数、保健所等専門職人数、健康危機管理保健所長研修受講者数、保健所長充足率、「地域における健康危機管理のための手引書」	地域住民に身近な保健サービスを提供する市町村保健センター等の保健活動の基盤整備、地域保健従事者の人材の確保及び資質の向上が図られている。また、健康危機管理手引書を作成した自治体が増加していることから、地域における健康危機管理体制の整備も推進されている。	【概要】 地域における健康危機管理体制の整備は、一昨年以降発生したSARSや高病原性鳥インフルエンザ等の新興再興感染症対策に有効であったことを踏まえて、平成17年度も継続的に保健所長等を対象とする健康危機管理研修を行うこととしている。 【反映状況事項例】 (継続) ・健康危機管理体制整備推進費(保健所長等の研修) 平成17年度予算要求額 3百万円 平成16年度予算額 3百万円		—
1-12-医療保険者が行う健康管理事業を推進すること	健康管理事業実施状況(健診実施件数(政府管掌健康保険)(市町村国保・国保組合)、事後指導実施件数等(政府管掌健康保険)、健康管理事業に要する費用(健保組合)(政府管掌健康保険)(市町村国保))	政管健保の検診の実施件数は前年並みを確保するとともに、政管健保の事後指導及び国保の健診の実施件数は着実に増加しているなど、健康管理事業は適切に展開されており、目標をほぼ達成した。	【概要】 平成15年度は目標をほぼ達成したところであるが、今後は地域・職域の医療保険者が都道府県単位で連携・協力して保健事業等に取り組んでいくことが必要であることを踏まえ、平成17年度予算概算要求においては、保険者による保健事業の共同実施等について新規要求するとともに、機構・定員要求においても地域連携室(仮称)の設置を要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・国保小規模保険者等における保健事業等支援 平成17年度予算要求額 342百万円 平成16年度予算額 342百万円 (新規要求・拡充要求) ・地域保健と職域保健が連携し、保険者による保健事業の共同実施等 平成17年度予算要求額 2,670百万円 【予算以外への反映】 医療保険者等が連携して地域における保健事業等の取組を円滑かつ効率的に行うための支援組織として、保険局に地域連携室(仮称)の設置を要求することとした。		○

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
1-13-健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	健康危機管理会議(幹事会)の定期開催(月2回)、健康危機管理調整会議(幹事会)の随時開催	省内における健康危機に関する迅速な情報交換を図り、緊急の事態に対する的確に対応することを目的として設置されている健康危機管理調整会議等を必要に応じ開催する等により、複数部局における危機管理施策の調整を行ったところであり、対策を省として一体的に講じる際に、重要な役割を果たしている。	【概要】 健康危機管理調整会議等については、省内における健康危機に関する迅速な情報交換及び緊急の事態に対する的確な対応を省として一体的に講じるという重要な役割を果たしている現状を踏まえ、引き続き実施することとした。		-
2-1-食中毒等食品による衛生上の危害の発生を減らし、食品の安全性の確保を図ること	食中毒統計を基礎に施策に対応した健康危害発生数(食中毒統計による50名以上の食中毒事件数)、業種毎のHACCP承認取得率(乳・乳製品、食肉製品、魚肉練り製品、容器包装詰加圧加熱殺菌食品、清涼飲料水)、食品の不良率、全頭検査の実施状況	総合衛生管理製造過程の承認取得率の向上、BSE検査の着実な実施など、食品の安全性の確保に関し、着実に成果を上げており、施策目標の達成に向け大きな進展があったが、大規模・広域食中毒対策や大量調理施設における高度な衛生管理手法の導入の推進等の個別課題については、一層の対策強化が必要である。	【概要】 大規模・広域食中毒対策や大量調理施設における高度な衛生管理手法の導入の推進などの個別課題については、一層の対策強化が必要であると考えられるが、全体として改善の方向に向かっていることを踏まえ、継続して各施策に取り組むこととした。また、BSE確認検査については、これまでの実績を踏まえ確認検査件数の点で見直しを行った。 【反映状況事項例】 (縮小要求) ・BSE対策費 平成17年度予算要求額 73百万円 平成16年度予算額 89百万円 (継続) ・食品等安全対策費 平成17年度予算要求額 14百万円 平成16年度予算額 14百万円 ・食品高度衛生管理方式適正推進費 平成17年度予算要求額 10百万円 平成16年度予算額 10百万円 (実施方法の改善) 総合衛生管理製造過程の承認取得率の向上、BSE検査の着実な実施など、食品の安全性の確保に関し、着実に成果を上げており、現在の政策方針を継続する。一方、患者数50人以上の食中毒事件数が増加するなど、引き続き警戒が必要な状況があり、大規模・広域食中毒対策や大量調理施設における高度な衛生管理手法の導入の推進などの個別課題については、一層の対策強化を行っていく。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
2-1-国民の健康を守るため、輸入食品の安全性の確保を図ること	輸入食品監視指導計画に基づくモニタリング検査計画の達成率(%）、輸入食品監視支援システム利用率、国際的基準策定の進捗状況 モダンバイオテクノロジー応用食品のリスク分析に関する原則案 組換えDNA植物由来食品の安全性評価の実施に関するガイドライン案 組換えDNA微生物利用食品の安全性評価の実施に関するガイドライン案	輸入食品監視支援システム利用率や国際食品規格の策定に係る施策目標については、達成されたといえる。また、モニタリング検査計画に基づくモニタリング検査の達成率についても確実に上がっており、施策目標の達成に向けて、進展が見られる。	【概要】 輸入食品監視支援システム利用率は平成15年度に91%に達し、遺伝子組換え食品に係る国際食品規格の策定についても、平成15年度に採択が行われたことから、それらに係る施策目標については、達成されたといえる。また、モニタリング検査計画の達成率についても確実に上がっていることを踏まえ、 輸入食品監視指導計画に基づくモニタリング検査計画については、輸入食品の過去の違反状況、危険情報等を踏まえた見直し等を行いつつ、モニタリング検査を実施する 輸入食品監視支援システムについては、現在のシステムの利用率を維持しつつ、試験品採取情報システムを構築し、モニタリング検査業務の効率化を図ることとした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・輸入食品・検疫検査センター経費 平成17年度予算要求額 965百万円 平成16年度予算額 918百万円 ・輸入食品監視情報強化費 平成17年度予算要求額 225百万円 平成16年度予算額 314百万円 (実施方法の改善) 輸入食品の監視を効果的に実施するため、輸入食品監視指導計画に基づき、輸入食品の監視・検査体制の強化を図るとともに、輸入者等に対する相談指導体制を整備し、輸入食品の安全性の確保に向けた体制の充実を図る。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
2-1-食 品添加物の規格 基準や残留農薬 基準の整備等を 通じ、食品の安 全性の確保を図 ること	既存添加物の規格数(品 目)、残留基準設定農薬数	食品の安全性を確保する観点から、既存添加物の規格基準の設定については、平成17年度までに120品目作成できるよう作業を進めている。農薬については、残留基準設定農薬の数は増加し続けている。また、平成18年5月までのポジティブリスト制の導入に向け、残留基準及び暫定基準等の整備が、継続的に進められている。	【概要】 食品の安全性を確保する観点から、既存添加物の規格基準の設定を進めていくことは重要である、との評価を踏まえ「食品添加物規格策定費」を継続要求することとした。 農薬については、残留基準設定農薬の数は増加し続けているところである。また、ポジティブリスト制の導入(平成18年5月までに実施予定)に向け、より一層の食品の安全確保を推進するとの評価を踏まえ、残留農薬の暫定基準等の整備を図る「残留農薬基準設定費」について3年計画の最終年度の要求を行うとともにポジティブリスト制の適切な運用を図るため、新規に「加工食品」における残留農薬の実態調査等を行い安全性を検証する経費を要求。 【反映状況事項例】 (縮小要求) ・残留農薬基準策定事業 平成17年度予算要求額 178百万円 平成16年度予算額 349百万円 (新規要求・拡充要求) ・加工食品残量農薬等安全性検証事業 平成17年度予算要求額 54百万円 (継続) ・食品添加物規格策定事業 平成17年度予算要求額 11百万円 平成16年度予算額 11百万円 (実施方法の改善) 食品の安全確保を図るために、今後ともより一層の既存添加物の規格設定、残留農薬基準の整備等を行っていく。 【予算以外への反映】 平成17年度以降の業務量の増に対応するため「基準策定専門官」を要求することとした。	、	○

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
2-1- いわゆる健康食品等について、広告・表示の適正化を図り、適切な情報の下で消費者がこれを選択できるようにすること	健康増進法第32条の2(虚偽誇大広告)違反に対する勧告数(件)、健康食品等に関する健康被害報告数(件)	健康の保持増進効果等に係る虚偽誇大広告等を禁止する法改正に基づき、健康の保持増進効果についての表示の適正化並びに安全性及び健康被害情報についての情報収集が行われ、施策目標の推進に向け進展があった。今後、監視指導のノウハウの蓄積、事業者及び消費者への普及啓発による不適正広告の一扫を行う必要がある。	【概要】 平成15年度に健康の保持増進効果等に係る虚偽誇大広告等を禁止する法改正を行い、これらの適正な運用を図るために事業者に対して行った指導の実績に照らすと、健康の保持増進効果について表示の適正化が図られており、今後の適正化の推進が期待されることを踏まえ、当該指導事例をもとに、監視指導のノウハウを蓄積していくとともに、パンフレット、事例集を作成し、事業者への指導のみならず消費者への普及啓発を積極的に図り、不適正広告を一扫していくこととした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・虚偽誇大広告等監視指導対策事業 平成17年度予算要求額 1百万円 ・誇大広告等不適正表示監視等指導事業 平成17年度予算要求額 9百万円 平成16年度予算額 6百万円 (実施方法の改善) 引き続き保健機能食品制度の普及啓発に努めるとともに、いわゆる健康食品による健康被害対策として、健康被害事例及び安全性・効果等に関する情報提供を消費者等に対し行うなど健康食品による被害の防止を講じていく。		-
2-2- 国民、特に青少年に対し、薬物乱用の危険性を啓発し、薬物乱用を未然に防止すること	薬物乱用経験者数・啓発資料の配布実績、薬物乱用防止キャラバンカーの稼働実績、学校における薬物乱用防止教育への協力実績	未成年者の覚せい剤事犯による検挙者数が前年度に比べ減少するとともに、薬物乱用防止キャラバンカーの学校訪問等、様々な媒体を通じて広報啓発を行っており、これまでの啓発活動に一定の効果がみられた。今後とも、青少年に対する啓発活動を一層充実し、薬物乱用の未然防止に取り組む必要がある。	【概要】 覚せい剤全体の押収量は増加しているとともに、大麻やMDMA等錠剤型合成麻薬等、新たな薬物の乱用が拡大傾向にあることを踏まえ、青少年に対する啓発活動を一層充実し、薬物乱用の未然防止に取り組んでいくこととした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・特定薬物乱用重点予防啓発事業 平成17年度予算要求額 24百万円 (継続) ・覚せい剤等撲滅啓発事業 平成17年度予算要求額 85百万円 平成16年度予算額 85百万円 ・薬物乱用対策事業(啓発事業) 平成17年度予算要求額 65百万円 平成16年度予算額 72百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
2-2-国 内及び水際において、薬物事犯に対する取締りを徹底すること	薬物事犯の検挙件数、人数、主な薬物の押収量、覚せい剤、大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂の合計)、薬物乱用経験者数、薬物事犯の検挙件数、人数、押収量、薬物乱用経験者数	前年度を上回る覚せい剤を押収する等、関係機関との連携により摘発に積極的に貢献し成果を挙げることができ、施策目標の達成に向けて進展があった。しかしながら、薬物事犯は依然として深刻な状況にあり、今後とも関係機関が緊密な連携を図り、取締体制の充実強化を図ることが必要である。	【概要】 我が国の薬物乱用状況は依然として深刻な状況にあり、薬物事犯の摘発に向けた捜査体制の強化や広域化する薬物犯罪に迅速に対処することが必要であることを踏まえ、機動的、効率的な捜査を実施するために必要な機材等の整備を行うこととした。 【反映状況事項例】 (新規事業・拡充要求) ・麻薬取締活動推進費(捜査用車両、機材等整備) 平成17年度予算要求額 579百万円 平成16年度予算額 569百万円		—
2-2-脱 法ドラッグの不正使用を防止するとともに、薬物依存・中毒者の治療と社会復帰を支援すること	薬物相談窓口における相談件数、薬物事犯の再犯率(覚せい剤)、警告件数	精神保健福祉センターでの薬物相談窓口事業を始めてから、薬物依存・中毒者に対する相談件数が約2倍強で推移していることや、脱法ドラッグの不正使用防止に関し、インターネット監視による関係都道府県への警告件数が年々減少していること等、施策目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 脱法ドラッグ対策においては、麻薬指定の要否を判断するために、流通実態、乱用状況等について、我が国の現状を把握することが最も重要であることを踏まえ、これらの施策を今後とも推し進めていくこととした。 また、薬物依存・中毒者に対する相談・指導について多数の相談が寄せられている現状を踏まえ、今後も相談窓口業務を充実させていくこととした。 【反映状況事項例】 (新規事業・拡充要求) ・無承認無許可医薬品監視指導基準等作成事業 平成17年度予算要求額 30百万円 平成16年度予算額 8百万円 (継続) ・薬物乱用対策事業(相談事業) 平成17年度予算要求額 26百万円 平成16年度予算額 29百万円 ・麻薬中毒者相談員事業 平成17年度予算要求額 7百万円 平成16年度予算額 7百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
2-3-安全で質が高い水道の確保を図ること	高度浄水処理水の推計利用人口	高度浄水処理水の推計利用人口は増加しており、安全で質が高い水道水の供給に一定の効果があったと評価できる。今後も引き続き現行の施策を推進し、安全で質が高い水道水の供給の確保に努めることが必要である。	【概要】 高度処理水推計利用人口の増加とともに異臭味被害人口も減少していることを踏まえ、引き続き本施策を実施。 【反映状況事例】 ・高度浄水施設整備費 平成17年度予算要求額 12,172百万円 平成16年度予算額 10,563百万円		—
2-3-災害に強い水道の整備など水道水の安定供給を図ること	広域水道受水人口、管種別布設延長割合(ダクトイル鉄管)(内耐震継ぎ手有する管)(石綿セメント管)(その他)	広域化の推進による経営基盤の強化、耐震管路延長の増加等水道水の安定供給のための基盤整備が進んでいると評価できる。今後も引き続き現行の施策を推進し、災害に強い水道の整備など水道水の安定供給を図ることが必要である。	【概要】 広域化人口が増加していること、耐震化管路延長割合が増大していることを踏まえ、引き続き本施策を実施。 【反映状況事例】 (継続) ・水道広域化施設整備費 平成17年度予算要求額 33,721百万円 平成16年度予算額 29,652百万円 ・ライフライン機能強化事業費 平成17年度予算要求額 6,315百万円 平成16年度予算額 7,704百万円		—
2-3-未普及地域における水道水の整備を図ること	水道未普及人口	施策の実施により水道未普及人口は年々減少しており、水道未普及地域の減少に効果があった。今後も引き続き現行の施策を推進し、水道未普及地域の解消に努めて参りたい。	【概要】 これまでの施策により未普及人口が減少していることを踏まえ、引き続き本施策を実施。 【反映状況事例】 ・簡易水道等施設整備費 平成17年度予算要求額 36,040百万円 平成16年度予算額 30,025百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
2-4-毒物・劇物の適正な管理を推進すること	立入検査施工施設数、登録届出施設数、立入検査実施率、違反発見施設数、違反発見率	業種等に重点をおき、過去の立入検査の頻度や違反状況等も考慮に入れた立入検査及び重点的に個別に丁寧で細やかな指導等が行われ、立入検査施行施設数及び立入検査実施率は減少したが、違反発見施設数及び違反発見率は増加しており、事業場等における毒物・劇物の適正な管理の推進に向けて進展があった。	【概要】 立入調査の重要性に鑑み、毒物・劇物の適正な管理を推進するために、現状を維持し、業界団体等を通じた啓発と、立入検査を継続し、違反事項を改善指導していくこととした。 【反映状況事項例】 (継続) ・毒物劇物取締法施行費 平成17年度予算要求額 14百万円 平成16年度予算額 14百万円 【予算以外への反映】 毒物・劇物の適正な管理を推進するために、過去の立入検査の頻度や違反状況等も考慮に入れた立入検査を継続して実施するよう、全国業務監視等担当係長会議等を通じ都道府県に技術的助言を行う。		-
2-4-化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進するための規制を実施すること	国際安全性点検数、第1種監視化学物質、第2種監視化学物質の指定件数	毒性評価の性格に基づく時間及び予算等の検討課題はあるとはいえ、国際安全性点検の着実な実施及び化審法に基づく既存化学物質の指定の着実な実施を通して、施策目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 実績評価を踏まえ、引き続き化学物質の毒性について評価し、適正な管理を推進する。 【反映状況事項例】 (継続) ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費 平成17年度予算要求額 81百万円() 平成16年度予算額 83百万円 ・高生産既存化学物質国際安全性点検実施費 平成17年度予算要求額 380百万円 平成16年度予算額 380百万円 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行費のうち、前年度に比べて減少が見られるのは、平成15年の法改正に伴う試験方法の見直しによるもの。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
2-4-家庭用品の安全性を確保すること	マニュアル策定数	マニュアル作成の手引きの策定を着実に進めることにより、施策目標の進展に向け効果があった。今後も引き続き策定作業を行う。また、新たに必要な商品群についてマニュアル作成の手引きの策定を進める必要がある。	【概要】 事業者自身の安全確保レベル向上を支援するため、商品群毎の「安全確保マニュアル作成の手引き」を策定することは家庭用品による健康被害の未然防止対策として有効であるとされたことを踏まえ、今後も新たに必要な商品群について「安全確保マニュアル作成の手引き」の策定を継続していくこととした。 【反映状況事項例】 (継続) ・家庭用品健康被害防止対策事業費 平成17年度予算要求額 4百万円 平成16年度予算額 4百万円 (予算以外への反映) 「安全確保マニュアル作成の手引き」が完成次第、各自治体に配布するとともに、全国家庭用品担当係長会議等を通じて、事業者への安全確保指導(使用時に生じるリスク及びリスク要因の削減技術の開発等)についての技術的助言を行う。		-
2-5-生活衛生関係営業における衛生水準の確保及び振興を図ること	振興計画の認定件数、シルバースター登録旅館数、福祉浴場を実施している公衆浴場数、標準営業約款登録施設数(理容業、美容業、クリーニング業)	生活衛生関係営業において、各種施策が一定の実績をあげており、また、国民の身体に重要な影響を及ぼすような事例はほとんど報告されていないことから、各種施策は生活衛生水準の確保及び生活衛生関係営業の振興を図る上で一定の効果을あげていると考えられる。	【概要】 引き続き現行の施策を推進し、生活衛生水準の確保とより一層の生活衛生関係営業の振興を図る。 【反映状況事項例】 (継続) ・標準営業約款推進事業費 平成17年度予算要求額 2百万円 平成16年度予算額 2百万円		-
2-5-建築物衛生の改善及び向上等を図ること	環境衛生基準への不適合率、浮遊じん量、一酸化炭素の含有率、二酸化炭素の含有率、温度、相対湿度、気流、ホルムアルデヒドの量、環境衛生基準への不適合率、水質基準、残留塩素含有率	評価指標としている不適合率については、顕著な減少こそ見られないものの、目立った増加はなく低水準で推移しており、施策目標の達成に向けて進展があったものと評価できる。	【概要】 引き続き現行の施策を推進し、不適合率の更なる減少に努め、建築物衛生の改善及び向上等を図る。 【反映状況事項例】 (継続) ・環境衛生対策費 平成17年度予算要求額 8.3百万円 平成16年度予算額 8.3百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
3-1- 法定労働条件の確保・改善を図ること。	定期監督等の実施状況(定期監督等の実施件数)、申告処理の状況(申告処理件数)、司法処理の状況(司法処理件数)	申告処理件数が増加する中で、定期監督、申告処理、司法処分等の実施を通じて労働条件の確保・改善が適切に進められている。	【概要】 今後においても、申告・相談等の受動業務の増大が見込まれるが、これに適切に対処するとともに、定期監督についても最大限実施するほか、重大悪質な事案については司法処分を行い、厳正に対処することとする。		—
3-1- 年間総実労働時間1,800時間の達成・定着	労働時間の状況(年間総実労働時間)、所定外労働時間の状況(所定外労働時間)、年休の取得状況(年休取得率)	景気の回復等により平成15年度に年間総実労働時間は増加しているが、時間外労働協定において、特別条項付き協定が必要となる「特別の事情」を「臨時的なものに限る」ことを明確にする限度基準の改正を行い、その内容についてリーフレットを作成・活用し、周知徹底を図るとともに、事業主等による労働時間短縮に向けた取組を促進するための支援を行うこと等により目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 年間総実労働時間数の増加や年次有給休暇の取得が進まない状況を踏まえ、既存の各種事業、措置の更なる有効活用を図るとともに、利用実績の少ない助成金については縮小するなど政策の見直しを図ることとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・中小企業時短促進援助実施費 平成17年度予算要求額 819百万円 平成16年度予算額 928百万円 ・労働時間制度改善支援事業 平成17年度予算要求額 140百万円 平成16年度予算額 235百万円 ・長期休暇取得計画作成推進事業 平成17年度予算要求額 29百万円 平成16年度予算額 43百万円		—
3-1- 賃金対策の推進を図ること	最低賃金制の周知状況(市町村広報誌への掲載状況)、最低賃金制の運営状況(最低賃金の設定件数)、立替払制度の運営状況(立替払件数、支給労働者数、立替払額)	最低賃金制度については、低賃金労働者の生活の安定を図るというセーフティネットとしての機能を果たすために地域に根ざした広報活動を行い、関係労使に周知啓発がなされている現状においては、目標をほぼ達成した。 また、立替払制度は、企業倒産により賃金の支払を受けられないまま退職を余儀なくされた労働者に対し、未払賃金のうち一定範囲のものを国が事業主に代わって立替払することにより、労働者の生活の安定を図るというセーフティネットとしての機能を果たしており、目標をほぼ達成した。	【概要】 近年における最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果をみると、最低賃金法の違反率は約10%弱で推移していることを踏まえ、引き続き、都道府県労働局等において、市町村広報誌への掲載等を通じ周知啓発を図ることとした。 今後の雇用経済情勢については、企業の倒産件数に減少傾向が見られるものの、なお不透明な状況にあり、引き続き、立替払額等の実績が高水準で推移することが見込まれ、また、本制度の運営については、セーフティネットとしての機能を十分に果たし得るよう、適正な事務処理に努める必要があることを踏まえ、必要な予算額を要求することとした。		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
3-2-事業場における安全衛生水準の一層の向上を図ること	労働災害による死亡者数、休業4日以上の死傷者数、事業場に対する多様な安全衛生情報の提供状況(安全衛生情報センターのインターネットサイトへのアクセス件数)、小規模事業場等団体安全衛生活動援助事業の利用状況(新規登録団体数)、地域産業保健センターの利用状況(相談件数等、訪問指導事業場数)、産業医共同選任事業の利用状況(利事業場数等)	第10次労働災害防止計画に基づく労働災害防止対策は一定の効果を上げているところであり、その目標の達成に向けて進展があった。 また、安全衛生に関する自主的な取組、小規模事業場に対する安全衛生水準向上の支援に係る施策は、一定の効果を上げており、目標の達成に大きく寄与している。	【概要】 施策目標を達成するために適切な施策が実施されていることから、今後とも、安全衛生情報センターを通じての事業場に対する安全衛生情報の提供、産業医共同選任事業の推進等により、安全衛生水準の一層の向上に努めることとした。		-
3-2-産業安全水準の一層の向上を図ること	建設業における労働災害発生状況(建設業における休業4日以上の死傷者数)、専門工事業者安全管理活動等促進事業の利用状況等(安全衛生教育実施回数、安全衛生教育参加者数)木造家屋等低層住宅建築工事安全対策推進モデル事業の利用状況等(教育研修会開催回数、教育研修会参加者数等)、中小総合工事業者指導力向上事業の利用状況等(現場所長研修会開催回数、現場所長研修会参加者数等)(店社安全衛生管理担当者研修開催回数、店社安全衛生管理担当者研修参加者数)、交通労働災害防止対策推進事業の利用状況等(指導員による個別事業場への指導件数)、労働安全管理水準の改善の状況(安全管理特別指導対象事業場における度数率、強度率(対前年増減率))	建設業における労働災害による死亡者数については、第9次計画期間中に引き続き第10次計画期間中における労働災害の総件数も減少していること、また、同期間の交通労働災害も減少していることから、これらの分野における労働災害防止対策は一定の効果を上げているところであり、目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 施策目標を達成するために適切な施策が実施されていることから、今後とも、建設業等の労働災害が多い分野での労働災害防止対策の普及・活用促進を行うことにより、労働災害の一層の減少を図ることとする。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
3-2-労働衛生対策の推進を図ること	業務上疾病者数、酸素欠乏者等死亡者数、一酸化炭素中毒死亡者数、化学物質管理支援事業の利用状況(化学物質管理者研修受講者数)、中小規模事業場における心とからだの健康づくり(THP)の普及状況(THP導入指導の実施事業場数、THP導入指導の実施対象者数、小規模事業主THP体験研修実施回数、小規模事業主THP体験研修参加人数)、メンタルヘルス指針の普及状況(研修事業開催回数、研修事業参加者数、モデル事業事業場数、モデル事業場におけるメンタルヘルスの専門家による取組指導回数)、産業保健推進センターの利用状況(産業保健スタッフに対する研修の実施回数、事業者等からの相談件数)、過重労働による健康障害防止対策の状況(過重労働総合対策関係パンフレット配布件数)	労働衛生対策は、これまで着実に対策を講じてきた結果、業務上疾病者数を20年間で約半数にまで減少させることに成功してきたもので、長期的に見れば一定の成果を上げてきた。 また、第10次防災計画において新たに重点対象分野に加わったメンタルヘルス対策、過重労働による健康障害防止対策については、重点対策として着実に実施しており、施策目標の達成に向けて進展があった。	〔概要〕 施策目標を達成するために適切な施策が実施されていることから、今後とも、事業場における化学物質の自主的管理の推進の支援、中小規模事業場における健康づくりの支援、メンタルヘルス指針の普及定着等により労働衛生対策の一層の推進に努めることとする。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
3-3- 労 災保険給付の適 正な処理を行う ことにより、被災 労働者等の保護 を図ること	療養(補償)給付件数、休業 (補償)給付件数、傷病(補 償)年金給付件数、障害(補 償)年金給付件数、障害(補 償)一時金給付件数、遺族 (補償)年金給付件数、遺族 (補償)一時金給付件数、葬 祭料(葬祭給付)給付件数、 介護(補償)給付件数、二次 健康診断等給付件数	被災労働者等の保護のため、労災保険 給付の適正な事務処理の徹底を図ってい るところであり、目標達成に向けて進展が あった。	【概要】 政策手段の適切な実施に努めているところであり、引き続き労災保 険給付の適正な給付に努め、被災労働者及びその遺族の保護を図る こととする。 【反映状況事項例】 (継続) ・療養(補償)給付の事業 平成17年度予算要求額 234,822百万円 平成16年度予算額 231,096百万円 ・遺族(補償)年金給付の事業 平成17年度予算要求額 200,647百万円 平成16年度予算額 198,159百万円 ・障害(補償)年金給付の事業 平成17年度予算要求額 159,085百万円 平成16年度予算額 155,262百万円		—
3-3- 被 災労働者及びそ の家族の援護を 図り、被災労働 者の円滑な社会 復帰を促進する こと	労災就学等援護費の支給 実績(労災就学等援護費支 給件数)、義肢等補装具の 支給状況(義肢等補装具の 支給件数)、アフターケアの 実施状況(アフターケアの実 施件数)	被災労働者及びその家族の援護及び 被災労働者の円滑な社会復帰の促進を 適切に行っているところであり、目標達成 に向けて進展があった。	【概要】 政策手段の適切な実施に努めているところであり、引き続き労働福 祉事業の適正な実施に努め、被災労働者及びその遺族の保護を図る こととする。 【反映状況事項例】 (継続) ・労災就学等援護費支給の事業 平成17年度予算要求額 2,869百万円 平成16年度予算額 2,938百万円 ・義肢等補装具支給の事業 平成17年度予算要求額 2,140百万円 平成16年度予算額 1,937百万円 ・アフターケア実施の事業 平成17年度予算要求額 3,627百万円 平成16年度予算額 3,326百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
3-4- 勤 労者の財産形成 の促進を図ること	勤労者財産形成促進制度 の活用状況(財形貯蓄残 高、財形融資残高)	財形貯蓄残高については、主として近年の厳しい経済情勢における金利の低下等の外生的要因により減少傾向が見られるが、財形融資については、平成11年度の制度改善に伴う貸付利率の低下及び広報活動等による制度の周知が図られたことにより、貸付残高は、平成13年度から15年度において連続して増加しており施策目標をほぼ達成した。	【概要】 関係機関の協力を得ながら、効果的、効率的な周知・広報活動を実施すること等により、引き続き勤労者財産形成促進制度の活用促進を図ることとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・勤労者財産形成促進事業費 平成17年度予算要求額 1,406百万円 平成16年度予算額 1,480百万円		-
3-4- 中小 企業における退 職金制度の普及 促進を図ること	中小企業退職金共済制度 の普及状況(新規被共済者 数、被共催者数)	「平成15年就労条件総合調査報告」(厚生労働省)による30～99人規模の企業における退職金制度の普及率は84.7%となっており、1,000人以上規模の企業の普及率(97.1%)と比べると依然低い状況であるところ、中小企業退職金共済制度の被共済者数は昨年度と比較して増加しており目標達成に向けて進展があった。	【概要】 事業主の相互共済の仕組みと国の援助による中小企業退職金共済制度の普及促進を図ることにより、引き続き中小企業における退職金制度の普及促進を図ることとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・中小企業退職金共済事業費 平成17年度予算要求額 12,044百万円 平成16年度予算額 12,669百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
3-4- 自由時間の充実等勤労者生活の充実を図ること	勤労者マルチライフ支援事業の実施状況(セミナー・ガイダンス、体験プログラム等への参加者数)、事業参加者のボランティア活動に対する意識(アンケート結果「プログラムに参加してボランティア活動の参加意識が高まった」の割合)、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数、全労働金庫に対する検査実施状況(検査実施率)	平成15年度は、勤労者マルチライフ支援事業の3年目であり、各実施地域の実情に合った形での各種取組の実施等を行ったところ、本事業の参加者の56.7%から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」との評価を得るなど、目標はほぼ達成された。 一方、中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数は増加傾向にあり、目標達成に向けて進展があったが、今後とも本事業の実施地域の拡大を図る必要がある。 また、労働金庫の検査については、高い検査実施率の維持及び金融庁・道県とのより緊密な連携を図ったきめ細かな検査を実施し、このことが労働金庫の健全性の確保に繋がり、目標をほぼ達成した。	【概要】 勤労者のボランティア活動への参加について 事業主団体とNPO・ボランティア関係団体との連携の下、各種勤労者向けプログラムの提供や、ボランティア活動を希望する勤労者とボランティア団体との結びつけ等、引き続き勤労者のボランティア活動への参加に向けた基盤整備を実施することとした。 中小企業勤労者福祉サービスセンターについて 国庫補助から自立化したサービスセンターや国庫補助団体となっていない各地の共済会、民間の福利厚生代行会社等と連携しつつ、サービスセンター事業の実施地域の拡大を図り、引き続き中小企業勤労者福祉の向上を図ることとした。 労働金庫について 労働金庫の健全性を維持し、また、内部管理態勢を充実強化させる必要があるため、検査実施率の維持・向上を図り、一方で的確に改善命令を発出すること等の手法を引き続き実施することとした。 【反映状況事項例】 (継続) 勤労者のボランティア活動への参加について ・勤労者マルチライフ支援事業経費 平成17年度予算要求額 339百万円 平成16年度予算額 354百万円 中小企業勤労者福祉サービスセンターについて ・中小企業勤労者総合福祉推進経費 平成17年度予算要求額 1,500百万円 平成16年度予算額 1,577百万円 労働金庫について ・労働金庫監督検査対策費 平成17年度予算要求額 15百万円 平成16年度予算額 15百万円		-
3-6- 円滑な政労使コミュニケーションの促進を図ること	産業労働懇話会、多国籍企業労働問題懇話会及び中小企業労働福祉推進会議の開催回数	喫緊の政策課題に対応した会議(例えば、ワークシェアリング普及推進会議など)を機動的に開催したところであり、政労使のコミュニケーションの促進自体に進展があった一方、評価指標に掲げた各種会議は開催されておらず、これらの会議の在り方について検討する必要がある。	【概要】 より効果的、効率的な政労使コミュニケーションを促進するため、会議の在り方について引き続き検討していく。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
3-6- 集团的労使関係のルール確立及び普及等を図ること	争議件数、争議による労働損失日数、法令及び指針の施行状況	労働者の労働条件の維持・向上は、労使関係を安定させ、社会経済の発展の基礎となるものである。争議行為による損失日数は減少傾向にあること、また、労働契約承継法の関連法令及び指針が、リーフレットの作成・配布を通じた周知広報により遵守され、適正に運用されていることから、目標の達成に向けて進展があったものと考え、新たな就業形態等への対応など、なお改善の余地がある。	【概要】 集团的労使関係法については、社会の複雑化に対応したルールの普及を引き続き図っていくこととしており、企業組織再編に伴う労働問題については、社会経済環境の動向を見守りつつ、今後も法令及び指針の着実な施行又は検討を引き続き実施していく。		—
3-6- 集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	不当労働行為事件の処理日数(手続段階別平均所要日数)、不当労働行為事件の係属・処理状況(前年繰越、新規申立て、事由別最終結件数)、調整事件に係る平均処理日数、調整事件に係る解決率	不当労働行為審査制度及び労働争議の調整制度は、労使関係の安定化に有効に機能しているが、不当労働行為審査制度については、審査が遅延していること、取消訴訟における命令の取消率が高いことなどの問題があり、審査のより一層の迅速化、的確化に向けた対応が必要である。 このような状況を踏まえ、審査の迅速化及び的確化を図るため、労働委員会における審査の手続及び体制の整備等を内容とする「労働組合法の一部を改正する法律案」を平成16年3月に国会に提出したところである。	【概要】 審査の迅速化及び的確化を図るため、労働委員会における審査の手続及び体制の整備等を内容とする「労働組合法の一部を改正する法律案」を平成16年3月に通常国会に提出したところであり(現在、継続審議とされているところ)、今後その円滑な施行を図る。		—
3-7- 個別労働関係紛争の解決の促進を図ること	民事上の個別労働紛争相談件数、助言・指導申出受付件数、あっせん申請受理件数、処理期間ごとの割合	前年度との比較において、助言・指導件数について約1.8倍、あっせん件数について約1.7倍もの伸びを見せており、これは利用者である紛争当事者による紛争解決ニーズの高まりに対し、紛争解決手段の多様化がマッチしたことの現れと言え、その処理期間はほとんどが1か月以内に処理を終えており、迅速性を特性とするADR(裁判外紛争処理)として国民に大きく寄与しているといえる。	【概要】 社会経済情勢の変化に伴う企業組織の再編や起業の人事労務管理の個別化の進展等を背景とした個別労働関係紛争の増加を踏まえ、企業内での紛争の自主的解決の促進に向けた人材育成に係る研修に取り組むこととした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・個別労働紛争対策の推進事業 平成17年度予算要求額 1,442百万円 平成16年度予算額 1,397百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
3-8- 労働保険の適用促進及び労働保険料の適正徴収を図ること	新規適用事業場数、廃止事業場数、適用事業場数、労働保険料収納済入額、労働保険料収納率	労働保険の適用促進及び労働保険料の適正徴収を図るために行っている労働保険制度の周知を目的とした労働保険適用促進月間の実施、未手続事業場の計画的な解消、労働保険料算定基礎調査、滞納整理等は有効かつ適正な方法であり、外部要因としての経済情勢の悪化の影響を受けているものの目標達成に向けて一定の進展があった。	【概要】 労働保険の未手続事業場の解消のため、適用促進業務について一層の効率的かつ効果的な促進を図ることとした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・労働保険加入促進業務委託事業 平成17年度予算要求額 1164百万円 平成16年度予算額 859百万円 ・未加入事業場適用促進事業 平成17年度予算要求額 561百万円 平成16年度予算額 131百万円 (継続) ・年度更新等事務促進事業 平成17年度予算要求額 662百万円 平成16年度予算額 665百万円 (実施方法の改善) 労働保険加入促進業務委託事業及び未加入事業場適用促進事業について、効果的な適用促進を図るために、加入勧奨を行う体制の整備を行うこととした。		○
4-1- 公共職業安定機関における需給調整機能を強化すること	紹介件数、就職件数、就職率、求人開拓数、求人開拓数の新規求人数に占める割合、ハローワークインターネットサービスのアクセス件数、ネット上での応募者数、年齢階層別求人数、年齢不問求人割合、職業訓練受講指示件数、就職支援セミナーの受講者数、再就職支援プログラム開始件数、再就職支援プログラムの就職率、キャリア・コンサルティング対象者数、キャリア交流事業参加者数等	平成15年度に実施された各施策については、おおむね良好に機能しており、施策目標をほぼ達成した。 なお、平成16年度からは、就職率等に対し、具体的な目標を設定したところであり、目標達成に向け、着実に事業を推進していく。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (拡充要求) ・失業等給付受給者に対する就職支援セミナー事業 平成17年度概算要求額 3,440百万円 平成16年度予算額 2,031百万円 (継続) ・キャリア・コンサルティング事業費 平成17年度概算要求額 1,022百万円 平成16年度予算額 1,033百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
4-1- 民間労働力需給調整システムを整備すること	労働者派遣事業、民間職業紹介事業の許可・届出事業所数、指導監督件数	平成15年6月の労働者派遣法及び職業安定法の改正法の円滑な施行を図るとともに、労働者派遣事業、民間職業紹介事業等を行おうとする許可申請者が適正に事業を運営できるかについて審査を行い、また、労働者派遣事業者、民間職業紹介事業者等の適切な指導監督等を行うことにより、これらの事業の適正な運営の確保が図られたところであり、民間労働力需給調整システムを整備し、労働力需給調整機能を強化するという施策目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・労働者派遣事業指導費 平成17年度概算要求額 60百万円 平成16年度予算額 57百万円 ・職業紹介事業指導費 平成17年度概算要求額 13百万円 平成16年度予算額 14百万円 (実施方法の改善) 労働者派遣事業、民間職業紹介事業等に係る指導監督業務等について、その効率性及び実効性を高めるため、平成16年4月に、公共職業安定所から都道府県労働局に原則集中化したところ。		—
4-1- 官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること	しごと情報ネット参加機関数、求人情報件数、アクセス件数(PC版、携帯版)	しごと情報ネットは、官民の参加機関の有する豊富な求人情報等に多数の求職者が容易にアクセスすることを可能としているが、求人情報等のメール配信サービスの開始等のしごと情報ネットの充実により、求人情報等へのアクセスの円滑化が有効に図られたところであり、官民の連携により労働力需給調整機能を強化するという施策目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (拡充要求) ・しごと情報ネットの拡充経費 平成17年度予算要求額 820百万円 平成16年度予算額 778百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
4-2- 中 小企業、新規・ 成長分野企業等 における雇用機 会を創出すると ともに労働力の 確保等を図ること	中小企業労働力確保法に 基づく各種助成金の支給決 定件数・支給決定金額、「し ごと情報ネット」に提供した 求人数、求人情報へのアク セス件数、介護労働法に基 づく各種助成金の支給決定 件数・支給決定金額、受給 資格者創業支援助成金支 給決定件数・金額、緊急雇 用創出特別奨励金支 給決 定人数・支給決定金額 等	各種助成金等については、一部に利用 実績が低調なもの、開始したばかりの もの等があるものの、一定の役割を果た している。 また、中小企業の経営基盤の強化に資 する人材ニーズを求人情報として「しごと 情報ネット」に登録し、求職者に情報提供 することについては、これにより、経営基 盤の強化に資する求職者が、当該求人情 報へのアクセスを通じて当該求人をした 事業所に求職することが可能となり、中小 企業の経営基盤の強化に資する人材確 保の促進に向けて進展があったと考えら れる。 以上のとおり、施策目標達成に向け進 展があった。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・中小企業労働力確保法に基づく支援措置 平成17年度予算要求額 21,296百万円 平成16年度予算額 24,571百万円 ・介護雇用創出助成金 平成17年度予算要求額 6,114百万円 平成16年度予算額 6,246百万円 ・受給資格者創業支援助成金 平成17年度予算要求額 6,759百万円 平成16年度予算額 3,084百万円		—
4-2- 地 域の実情に即し た雇用機会の創 出等を図ること	地域雇用開発促進助成金 支給決定人数・支給決定金 額、地域求職活動援助事業 に係る企業合同説明会等 の実施回数・参加者数、緊 急地域雇用創出特別交付 金の事業費(支出額)及び 新規雇用・就業者数、地域 雇用受皿奨励金支給決定 法人数・支給決定金額・支 給決定労働者数 等	地域雇用開発促進助成金、地域求職活 動援助事業、緊急地域雇用創出特別交 付金の活用により、地域の実情に即した 雇用機会の創出等が図られ、目標をほぼ 達成した。 なお、地域高度人材確保奨励金の創設 や地域雇用促進環境整備奨励金の廃 止、地域雇用受皿事業特別奨励金の要 件の見直し等、必要な見直しを行った。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (新規要求) ・地域雇用創造バックアップ事業(仮称) 平成17年度予算要求額 503百万円 平成16年度予算額 0百万円 ・地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)(仮称) 平成17年度予算要求額 6,511百万円 平成16年度予算額 0百万円 ・地域重点産業創業助成金(仮称) 平成17年度予算要求額 1,021百万円 平成16年度予算額 0百万円		—
4-2- 事 業活動の縮小を 余儀なくされた 企業における雇 用の維持・安定 を図ること	雇用調整助成金の対象者 数(休業・教育訓練・出向)・ 支給決定金額	雇用調整助成金の活用により、一定程 度失業の予防が図られ、目標をほぼ達成 した。今後も雇用の維持に対して本助成 金の果たす役割は大きいことから、制度 の周知徹底を図ることが必要である	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・雇用調整助成金 平成17年度予算要求額 14,969百万円 平成16年度予算額 17,918百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
4-2-円滑な労働移動を促進すること	再就職援助計画作成状況(認定事業所数・対象労働者数)、労働移動支援助成金支給決定人数、支給決定金額、ハローワークインターネットサービスへのアクセス件数、ネット上での応募者数、しごと情報ネット参加機関数、求人情報件数、アクセス件数 等	平成15年度に実施された各施策については、概ね円滑な労働移動の促進に一定の役割を果たしており、施策目標の達成に向けて進展があった。 なお、労働移動支援助成金は、実績のない労働移動支援体制整備奨励金を廃止し、平成16年4月から、在職者求職活動支援助成金と統合した。 また、求人情報等のメール配信サービスを開始し、しごと情報ネットの充実を図った。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (拡充要求) ・しごと情報ネットの拡充経費 平成17年度予算要求額 820百万円 平成16年度予算額 778百万円 (継続) ・労働移動支援助成金事業 平成17年度予算要求額 5,026百万円 平成16年度予算額 8,284百万円		—
4-2-産業の特性に応じた雇用の安定を図ること	雇用管理研修等受講者数、建設雇用改善助成金支給決定件数・金額、雇用管理研修・派遣元責任者研修の受講者数、常用港湾労働者の就労割合、雇用管理改善セミナー・職場講習会・職業ガイダンスの開催状況、相談件数(就農等支援コーナー)、農林漁業労働者の充足率 等	ここ数年減少傾向にある各種研修及び助成金等があるものの、各種労働者の雇用管理改善、能力の開発及び向上、幅広い情報提供並びに福祉の増進等が図られており、施策目標達成に向けて進展があった。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・建設労働者雇用安定支援事業費 平成17年度予算要求額 178百万円 平成16年度予算額 154百万円 ・雇用管理者・派遣元管理者研修事業費 平成17年度予算要求額 18百万円 平成16年度予算額 18百万円 ・農林業等就職促進支援事業 平成17年度予算要求額 62百万円 平成16年度予算額 63百万円 ・林業雇用改善推進事業 平成17年度予算要求額 523百万円 平成16年度予算額 664百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
4-3-高齢者の雇用就業を促進すること	65歳までの継続雇用制度を有する企業の割合、65歳までの雇用を確保する企業割合、指導・援助の実施件数、継続雇用定着促進助成金の支給決定件数・支給決定金額、再就職援助計画書交付者数、在職者求職活動支援助成金の支給決定対象者数・支給決定金額、中高年齢者トライアル開始者数及び常用雇用移行者数、シルバー人材センターの就業延人員、高齢職業経験活用センターによる派遣延人数、高齢者等共同就業機会創出助成金の支給決定件数・支給決定金額 等	平成15年度に実施された施策については、高齢者の就業の促進に一定の役割を果たしており、施策目標達成に向けて進展があった。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・継続雇用定着促進助成金 平成17年度予算要求額 45,427百万円 平成16年度予算額 47,576百万円 ・中高年齢者トライアル雇用事業 平成17年度予算要求額 3,000百万円 平成16年度予算額 5,250百万円 (拡充要求) ・シルバー人材センター事業 平成17年度予算要求額 14,596百万円 平成16年度予算額 14,122百万円		—
4-3-障害者の雇用を促進すること	新規求職申込件数、有効求職者数、就職件数、障害者雇用機会創出事業の開始者数・常用雇用移行者数及びその率、職場適応援助者による人的支援事業の支援対象者・支援終了者数、実雇用率、法定雇用率未達成企業割合、調整金・報奨金支給決定件数・支給決定金額 等	平成15年度においては、障害者の厳しい雇用状況が続く中で、各施策を着実に推進した結果、就職件数が大幅に増加し過去最高となるなど、障害者の就職の促進に着実に実績を残したものと認識しており、障害者の雇用の促進という施策目標をほぼ達成した。 なお、障害者試行雇用事業については、平成16年度における具体的な目標を掲げたところであり、目標達成に向け着実に事業を推進していく。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (拡充要求) ・障害者試行雇用事業 平成17年度予算要求額 930百万円 平成16年度予算額 630百万円 ・障害者就業・生活支援センター事業 平成17年度予算要求額 1,055百万円 平成16年度予算額 695百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
4-3-若年者の雇用を促進すること	セミナー等参加者数及びインターンシップ参加者数(大学等)、キャリア探索プログラム参加者数及びジュニアインターンシップ参加者数(高校)、学生職業センター利用者数、職業ガイダンス参加者数、高校新卒者就職率、若年者ジョブサポーターの延べ相談件数、若年者トライアル雇用事業の開始者数・常用雇用移行者数 等	若年者の就職環境について厳しい状況が続く中、高校生、大学生等ともに、昨年度を上回る就職率となるとともに、フリーター等の若年失業者についてもトライアル雇用終了者の約8割の常用雇用が実現される等施策目標をほぼ達成した。 なお、キャリア探索プログラム参加者数、新規高卒者内定率、若年者ジョブサポーターの相談件数、若年者トライアル雇用開始者数については、平成16年度における具体的な目標を掲げたところであり、目標達成に向け着実に事業を推進していく。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) ・キャリア探索プログラム等による職業意識啓発の推進事業 平成17年度予算要求額 1,240百万円 平成16年度予算額 285百万円 ・若年労働者の職場定着促進事業 平成17年度予算要求額 580百万円 平成16年度予算額 0百万円 ・若者の人間力を高める国民運動の推進事業 平成17年度予算要求額 368百万円 平成16年度予算額 0百万円		—
4-3-外国人労働者の就業環境の整備を図ること	外国人求職者等に対する対応状況(通訳配置日数、相談件数等)、事業主等に対する周知、啓発、指導状況(講演会等開催状況、アドバイザーによる相談件数等)事業主向けパンフレット配布部数、月間中講演会開催回数、アドバイザー事業所訪問数	外国人労働者や事業主のニーズに応じた支援を費用対効果も考慮の上、効率的に実施していることから、外国人労働者の就業環境の整備を図るという施策目標達成に向け進展があった。 ただし、外国人労働者が増加・多様化する中で、外国人求職者等や事業主に対する支援のあり方については、今後も検討していく必要はある。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・外国人労働者雇用対策費 平成17年度予算要求額 637百万円 平成16年度予算額 625百万円		—
4-3-就職困難者等の雇用の安定・促進を図ること	特定求職者雇用開発助成金支給決定件数・支給決定金額、ホームレス等試行雇用の実施件数、日雇技能講習の受講者数、母子家庭の母等試行雇用奨励給付金支給決定件数、不良債権処理就業支援特別奨励金の支給決定人数・支給決定金額、民間再就職支援事業の支援対象者数、個別求人開拓推進事業の開拓求人数、早期再就職者支援金支給者数及び支給金額	平成15年度に実施された各施策については、おおむね良好に機能しており、施策目標をほぼ達成した。 なお、ホームレス等試行雇用事業については、事業主に対してホームレス等の雇用についての啓発、トライアル雇用制度についての周知を行い、ホームレス等の就業ニーズに合った求人の確保に努めることが必要である。 また、母子家庭の母等トライアル雇用事業については、周知を徹底するとともに、受入事業所の積極的な開拓を行うことが必要である。	【概要】 評価を踏まえ、下記のとおり概算要求等へ反映することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・特定求職者雇用開発助成金 平成17年度予算要求額 49,261百万円 平成16年度予算額 49,409百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
4 - 4 - 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること	収支バランス(失業等給付関係の保険料収入額、失業等給付額、積立金残高、三事業関係の保険料収入額、三事業関係の支出額、雇用安定資金残高等)、適用状況(適用事業所数、被保険者数等)、失業等給付の給付状況(受給者数等、給付額、再就職手当、教育訓練給付、雇用継続給付)	保険料率の見直しにより保険料収入が増加し、平成15年度の受給者実人員は平成14年度の受給者実人員よりも減少した。以上より、セーフティネットとしての財政の安定に資することとなるものと見込まれる。 また、失業等給付については、法令、通達に基づき適正、円滑に給付が行われた。 以上により、施策目標をほぼ達成した。	【概要】 評価を踏まえ、引き続き雇用のセーフティネットとして財政の安定を図るよう、制度の着実な運営に努めるとともに、法令等に基づきその適正な給付に努めることとする。		—
6 - 1 - 制度的・実質的に職場において男女均等取扱いが徹底されていること	都道府県労働局雇用均等室における是正指導の実施件数、都道府県労働局雇用均等室における個別紛争解決の援助の実施件数、企業におけるポジティブ・アクションに取り組む企業割合、ポジティブ・アクション普及促進セミナー参加者数、未来館への来館者数	計画的に事業場を訪問し報告徴収を実施することにより、各企業の雇用管理制度とその運用実態を把握するとともに、均等法上問題がある場合は、適切に助言、指導等を行い、その是正を図っており、制度上の男女の均等取扱いの徹底に向けて進展を見せているところである。また、ポジティブ・アクションの取組の促進のためのセミナーの開催、情報提供等により企業におけるポジティブ・アクションへの関心が徐々に進んでおり、目標達成に向けて一定の進展があったところである。	【概要】 制度上の男女の均等取扱いの徹底に向けて進展が見られるが、コース別雇用管理制度に対する企業における認識は未だ十分でないため、コース別雇用管理制度の適正な運用のための行政指導を強化することとした。また、企業におけるポジティブ・アクションへの関心が徐々に進んでいることを踏まえ、引き続き企業におけるポジティブ・アクションの取組を支援することとした。 【反映状況事項例】 (拡充要求) ・男女雇用機会均等推進対策費 平成17年度予算要求額 81百万円 平成16年度予算額 77百万円 (継続) ・中小企業女性の能力発揮診断事業の推進 平成17年度予算要求額 164百万円 平成16年度予算額 167百万円 ・女性の能力発揮促進のための調査研究成果の普及 平成17年度予算要求額 50百万円 平成16年度予算額 50百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
6-1- 職場におけるセクシュアルハラスメント防止対策が徹底されていること	都道府県労働局雇用均等室における是正指導の実施件数、セクシュアルハラスメント防止実践講習参加者数	事業主のセクシュアルハラスメント防止対策への一定の理解、取組は進んできており、男女雇用機会均等法第21条違反のあった企業についても、法の不知による違反は減少し、かつ違反に対する是正指導についてもそのほとんどが是正されている。また、報告徴収ヒアリング票を活用し、的確な実態把握及び必要な助言、指導等を効率的に行っており、目標達成に向けて一定の進展があったといえる。	【概要】 事業主のセクシュアルハラスメント防止対策への一定の理解、取組が進んできていることを踏まえ、一部事業を縮小し、実効あるセクシュアルハラスメント防止対策を徹底していくため、法に基づく指導に重点を置くこととした。 【反映状況事項例】 (縮小要求) ・企業におけるセクシュアルハラスメント防止の取組に対する援助 平成17年度予算要求額 91百万円 平成16年度予算額 99百万円 (継続) ・職場におけるセクシュアルハラスメントに関する防止対策の推進 平成17年度予算要求額 69百万円 平成16年度予算額 69百万円		-
6-2- パートタイム労働を魅力ある就業形態とすること	短時間雇用管理者の選任数、パートタイム労働法の周知のための説明会等開催件数及び参加者数	パートタイム労働に関する各種取組みにより、事業所における雇用管理の改善、改正されたパートタイム指針を含むパートタイム労働法の社会的な浸透・定着が見られ、目標達成に向けて進展があった。 しかしながら、なおパートタイム労働者と正社員の賃金格差等処遇面での問題は残っているため、均衡処遇の考え方等について引き続き浸透・定着を図るべく、指針の周知徹底を図るほか、均衡確保に向けて取り組む事業所の支援等を実施する。	【概要】 評価結果を踏まえ、パートタイム労働者と正社員との間の均衡確保に向けて取り組む事業者の支援等を実施するため、本年度(16年度)より新たに実施した、「均衡確保に向けた取組推進事業所支援事業」を拡充し、来年度(17年度)より、均衡処遇の確保に向けた先駆的な取組を行おうとする事業主に対し、均衡処遇に向けた相談等を行うコンサルタントの派遣を拡大することとした。 【反映状況事項】 (継続) ・パートタイム労働者の雇用管理改善に関する指導、法の施行状況の把握 平成17年度予算要求額 31百万円 平成16年度予算額 30百万円 (一部拡充要求) ・均衡処遇推進事業 平成17年度予算要求額 44百万円 平成16年度予算額 22百万円 (短時間労働者雇用管理改善等援助事業の内数 平成17年度予算要求額 1,653百万円 平成16年度予算額 1,739百万円)		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
6-2-在宅ワークを魅力ある就業形態とすること	在宅ワーカーからの相談件数、在宅ワーカーのセミナーの受講者数、在宅ワーカースキルアップシステムのアクセス件数	都道府県労働局雇用均等室における説明会の開催や業界団体等へのパンフレットの配布は、発注者等に対するガイドラインの周知・啓発に一定の役割を果たした。また、在宅ワーカー等を対象とする相談、セミナー、スキルアップシステムといった委託事業として実施している支援事業は、在宅ワーカーとしての能力開発に一定の役割を果たした。こうしたことから、目標達成に向けて進展があった。	【概要】 在宅ワーカースキルアップシステムが、在宅ワーカーの能力開発に有効との評価結果を踏まえ、平成16年度から開発・運用することとしている、eラーニングによる能力開発システムに続いて、平成17年度には、知識・技術の到達度や仕事の適性等を自己確認できるような能力評価システムの開発を行う等、在宅ワーカーの能力開発についてさらに支援策を拡充することとした。 【反映状況事項例】 (新規要求・拡充要求) - 在宅就業者の再就職支援対策事業 平成17年度予算要求額 64百万円 平成16年度予算額 52百万円 (継続) - 在宅就業対策推進費 平成17年度予算要求額 4百万円 平成16年度予算額 5百万円		—
6-5-地域における子育て支援の充実を図り、子育て家庭を支援すること	つどいの広場設置数、子育て支援基盤整備事業の実施か所数、子育てバリアフリー推進事業の実施か所数、子育て支援委員会の設置か所数(予算ベース)、児童ふれあい交流促進事業の実施か所数(予算ベース)	つどいの広場事業、子育て基盤整備事業等については、地域における子育て支援ニーズを反映し年々実施か所の増を図っているところであり、子どもが健全に育成される社会を実現するという政策目標に合致した効果的な事業といえ、また、その実施に当たっては地域の実情に応じて効率的に行われているところであることから、目標達成に向けて進展があった。	【概要】 左記評価結果を踏まえ、拡充・継続して予算要求することとした。 【反映状況事項例】 (拡充要求) - つどいの広場事業 平成17年度概算要求額 3,175百万円 平成16年度予算額 1,588百万円 (継続) - 児童ふれあい交流促進事業 平成17年度概算要求額 287百万円 平成16年度予算額 280百万円 (実施方法の改善) - 市町村地域子育て支援推進強化事業(子育て支援基盤整備事業(平成17年度概算要求においては子育て支援事業導入促進事業)、子育てバリアフリー推進事業、子育て支援委員会事業は市町村地域子育て支援推進強化事業のメニュー事業)について、子育て支援に関するコーディネート業務について、平成15年度の児童福祉法の改正により、平成17年度より市町村における業務が義務化されることを踏まえ、市町村の本来業務として対応(必要な経費について地方交付税措置を要望)。 平成17年度概算要求額 586百万円 平成16年度予算額 2,252百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
6-5-子育て家庭の生活の安定を図ること	児童手当支給件数	児童手当制度は、児童養育家庭の生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上に資するという政策目標に対し有効かつ効率的な制度であり、児童手当支給件数も増加していること等から、目標達成に向けて進展していると考えられる。	【概要】 左記評価結果を踏まえ、継続して予算要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・児童手当国庫負担金 平成17年度概算要求額 317,478百万円 平成16年度予算額 293,212百万円		-
6-6-児童虐待の発生件数を減少させること	児童相談所の虐待に関する相談処理件数、立入り調査実施件数、一時保護件数、児童家庭支援センター設置数、児童虐待防止市町村ネットワーク設置数、心理療法担当職員を配置する児童養護施設、情緒障害児短期治療施設の設置数	児童相談所の体制の充実や密接な連携によるネットワークの整備、児童養護施設への心理療法担当職員の配置等の虐待を受けた児童の受入の体制整備は、児童虐待防止や虐待を受けた児童の保護に資する取組であり、一定の成果を示しており、児童相談所の立入り調査、一時保護も増加傾向にあり、児童虐待の予防・早期発見に成果を上げている。また、児童虐待の一つの動向を示す児童相談所の虐待に関する相談処理件数の増加率も、急激に改善しており、(こうしたことから、目標達成に向けて進展があったものとする。)	【概要】 左記評価結果を踏まえ、継続して予算要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・児童家庭支援センター運営事業 平成17年度予算要求額 322百万円 平成16年度予算額 283百万円 ・育児健康支援事業 平成17年度予算要求額 500百万円 平成16年度予算額 500百万円 ・心理療法担当職員を配置 平成17年度予算要求額 503百万円 平成16年度予算額 503百万円		-
6-6-配偶者からの暴力の被害者の適切な保護・支援を図ること	婦人相談所等の職員の専門職員研修の実施状況、婦人相談所の配偶者による暴力に関する相談処理件数、一時保護件数、関係機関相互の連携・調整のためのネットワークの整備状況、心理療法担当職員を配置する母子生活支援施設数、DVセンターとしての機能を果たす婦人相談所数	婦人相談所等における夫等の暴力の相談件数及び一時保護件数は増加しているものの、婦人相談所等の職員への専門研修の実施や福祉事務所などの関係機関が相互に連携、調整を行うためのネットワークの整備の進展などにより、DV被害者の適切な保護及び自立に向けた支援の充実が図られており、目標に向け進展があった。	【概要】 左記評価結果を踏まえ、継続して予算要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・婦人保護費(DV防止対策経費) 平成17年度予算要求額 1,498百万円 平成16年度予算額 1,497百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
6-8-母子家庭の生活の安定を図ること	児童扶養手当支給件数	児童扶養手当受給者は、母子家庭の増加に伴い増えているが、平成15年度から母子家庭等の自立に向け、生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援など総合的な取組を推進しており、児童扶養手当は、母子家庭等の自立に向けた経済的支援の一つとして大きな役割を果たしており、目標に向けて進展があった。	【概要】 左記評価結果を踏まえ、継続して予算要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・児童扶養手当給付諸費 平成17年度予算要求額 319,741百万円 平成16年度予算額 301,882百万円		-
6-8-母子家庭等の自立のための就業支援を図ること	母子家庭等就業・自立支援センターの講習会受講者数	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、個々の家庭の事情に応じた一貫した就業サービスを提供し、一定の就業実績を上げていることから、目標達成に向けて進展があった。	【概要】 左記評価結果を踏まえ、継続して予算要求することとした。 【反映状況事項例】 (継続) ・母子家庭等就業・自立支援センター事業 平成17年度予算要求額 832百万円 平成16年度予算額 832百万円 ・母子家庭高等技能訓練促進費 平成17年度予算要求額 105百万円 平成16年度予算額 105百万円 ・常用雇用転換奨励金 平成17年度予算要求額 73百万円 平成16年度予算額 73百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
7-1-生活困窮者に対し必要な保護を行うこと	被保護者数、給付額、不正受給件数	厳しい社会経済情勢のため生活困窮者が増加している中、生活困窮者に対して必要な保護が行われており、また、資産調査、収入調査等の徹底により不正受給件数が相当数顕在化しており、目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 生活保護制度は、生活に困窮する者に対し、最低限度の生活を保障することを目的としているが、経済・雇用情勢の低迷、高齢化の進展などの影響を受け、被保護者数は依然として増加傾向にある。このような中、被保護者の自立・就労支援を一層推進するため、各地方自治体がその実情に応じた自立支援プログラムを策定し、これに基づいて組織的な取組を進めることが必要であることから、「自立支援プログラム(仮称)の策定・実施の推進」に対して新規に補助することとした。 また、都道府県知事及び市町村長が行う生活保護法施行事務に対する厚生労働省の監査体制を強化するため、監査業務の一部を地方厚生局に移管することとした。 【反映状況事項例】 (新規要求) ・自立支援プログラム(仮称)の策定・実施の推進 4,000百万円 (生活保護費補助金の内数) 平成17年度予算要求額 12,256百万円 平成16年度予算額 8,179百万円)		—
7-1-災害に際し応急的に必要な救助を行うこと	被害発生から避難所設置までの時間	平成15年度において災害救助法が適用された災害については、都道府県と密に連絡を取り合い、助言を行うことによって適用の判断を早めるとともに、避難所も適切に設置・運営が行われており、適切な応急救助が実施され、ほぼ目標を達成した。	今後も応急救助を適切に実施するため、必要な予算の確保に努めることとした。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
7-2- ボランティア活動等 住民参加による 地域福祉活動を 促進し、地域福 祉を推進するこ と	ボランティアセンターにおい て把握しているボランティア 数	地域福祉の推進のためには、住民自身 による福祉活動への参加が重要である。 当該施策目標のために行っている事業 は、住民が地域福祉活動に参加するた めの基盤整備を行うものであり、これにより ボランティア数が増加しており、また、多く のボランティアが参加するNPO、住民参 加型サービス団体等も増加しており、地 域福祉の推進に寄与している。	【概要】 地域福祉推進のためには、住民の自主的、自発的な福祉活動への 参加が重要であり、なかでもボランティア活動は重要な役割を担って いることから、今後も現行施策を引き続き実施し、ボランティア活動の 振興を図っていく必要がある。 【反映状況事項例】 (継続) ・ボランティア振興事業 平成17年度予算要求額 3,394百万円の内数 平成16年度予算額 3,394百万円の内数 ・ボランティア養成等事業 平成17年度予算要求額 3,394百万円の内数 平成16年度予算額 3,394百万円の内数 ・全国ボランティア活動振興センター運営事業 平成17年度予算要求額 30百万円 平成16年度予算額 30百万円		-
7-2- ホームレスの自立を 促進すること	ホームレス自立支援セン ター及びシェルターにおける 収容可能人員(定員)	ホームレス自立支援センター等の整備 は進んでおり、ホームレスの自立の支援 に向けて事業が着実に展開されているこ とから、目標の達成に向けて進展があっ た。しかし、ホームレスの数については、 全国調査により約2万5千人が確認され たところであり、自立支援のための施策を更 に推進する必要がある。	【概要】 ホームレスの自立支援のための施策を更に推進するため、ホームレ ス自立支援センター等の充実を図ることとした。 【反映状況事項例】 (拡充要求) ・ホームレス自立支援事業 平成17年度予算要求額 1,348百万円 平成16年度予算額 1,185百万円 ・ホームレス総合相談推進事業 平成17年度予算要求額 338百万円 平成16年度予算額 317百万円 (継続) ・ホームレス緊急一時宿泊事業 平成17年度予算要求額 444百万円 平成16年度予算額 444百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
7-3- 社会福祉事業に従事する人材の養成確保を推進することにより、より質の高い福祉サービスの提供がなされる基盤を整備すること	社会福祉士登録者数、介護福祉士登録者数、社会福祉施設に従事する介護職員に占める介護福祉士の割合、福利厚生センター加入者数	介護保険制度及び支援費制度の施行等に伴い、従前にも増して良質な福祉サービスを提供できる質の高い福祉人材の育成・確保が求められているため、新規養成施設の指定や修学資金補助制度等を行うとともに、介護教員養成講習会の受講の必修化、福利厚生センターの加入促進等の取組が行われ、その結果、社会福祉士及び介護福祉士の登録者数、福利厚生センターの加入者数は着実に伸びており、目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 質の高い福祉人材の育成・確保が求められていることから、養成施設の新たな指定や修学資金補助制度等を行い福祉人材の確保を推進する。また、福利厚生センターについては健康支援事業等を推進するなど、引き続き社会福祉事業従事者に対する福利厚生の充実を図り、加入者促進のための取組を実施する。 【反映状況事項例】 (継続) ・福祉人材確保推進事業 平成17年度予算要求額 418百万円 平成16年度予算額 418百万円 ・中央福祉人材センター運営事業 平成17年度予算要求額 61百万円 平成16年度予算額 61百万円 ・福利厚生センター運営事業 平成17年度予算要求額 164百万円 平成16年度予算額 164百万円		-
7-3- 利用者の選択を可能にするための情報提供や判断能力が不十分な者に対する援助を行うことにより、福祉サービスの利用者の保護を図ること	苦情受付件数に占める解決件数の割合、第三者評価の受審件数(第三者評価の定着後に評価を実施)	苦情解決事業については、運営適正化委員会における苦情受付件数が増加していること及び苦情受付件数に占める解決件数の割合が90.6%と高い水準を確保しているなど、利用者保護の一環として適切な運営が行われている。第三者評価事業については、「福祉サービス第三者評価事業に関する指針について(通知)」の発出、第三者評価機関育成支援事業等により、更に普及・定着していくことが期待される。福祉サービスの利用者の保護については、今後の課題はあるものの、一定の効果はあったと考えられ、目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 苦情解決事業については、より効果的で適切な苦情解決の促進を図るため、第三者委員を対象とした専門研修会や、運営適正化委員会事務局員を対象とした全国会議を引き続き実施する。第三者評価事業については、評価事業普及協議会や評価調査者養成研修の実施や、都道府県における評価体制の整備を支援することにより、事業の更なる普及・定着を推進する。 【反映状況事項例】 (継続) ・運営適正化委員会における苦情解決事業 平成17年度予算要求額 304百万円 平成16年度予算額 304百万円 ・福祉サービスの第三者評価事業 平成17年度予算要求額 46百万円 平成16年度予算額 54百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
7-4- 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと	援護年金の額、援護年金受給者数、戦傷病者手帳の交付人数、特別弔慰金及び各種特別給付金の請求期間満了から1年以内に裁定した割合、昭和館の年間入場者数	戦傷病者、戦没者遺族への援護施策は、戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づいて適切かつ効率的に実施されており、目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 現行の施策は、目標達成に有効なものであり、これら施策を引き続き実施していくこととする。 【反映状況事項例】 (継続) ・遺族等年金事業 平成17年度予算要求額 52,750百万円 平成16年度予算額 56,297百万円 ・戦傷病者特別援護事業 平成17年度予算要求額 1,246百万円 平成16年度予算額 1,395百万円 ・昭和館運営事業 平成17年度予算要求額 577百万円 平成16年度予算額 574百万円		—
7-4- 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	収集した遺骨数、慰霊巡拝の実施(地域)数、慰霊友好親善事業の実施(地域)数、小規模慰霊碑建立数	戦没者の遺骨収集の迅速かつ適切な実施や、慰霊巡拝、慰霊碑の建立等の着実な実施により、戦没者遺族の慰藉の達成に向けて進展があった。	【概要】 現行の施策は、目標達成に有効なものであり、これら施策を引き続き実施していくこととする。 【反映状況事項例】 (継続) ・遺骨収集事業 平成17年度予算要求額 211百万円 平成16年度予算額 230百万円 ・慰霊巡拝等の事業 平成17年度予算要求額 137百万円 平成16年度予算額 125百万円 ・慰霊碑関係事業 平成17年度予算要求額 112百万円 平成16年度予算額 155百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
7-4-中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	中国残留邦人等帰国者数、自立指導員派遣回数	中国残留邦人等に対する帰国援護、受入れ、定着・自立援護の適切な実施により、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進、永住帰国者の自立支援の達成に向けて進展があった。	【概要】 現行の施策は、目標達成に有効なものであり、これら施策を引き続き実施していくこととする。 【反映状況事項例】 (継続) ・定着自立援護事業 平成17年度予算要求額 1,277百万円 平成16年度予算額 1,331百万円 ・帰国援護事業 平成17年度予算要求額 218百万円 平成16年度予算額 222百万円 ・肉親等調査事業 平成17年度予算要求額 79百万円 平成16年度予算額 92百万円		—
7-4-旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること	平成18年度末までにロシア政府の保有する抑留者名簿を受け取り、データベース化する。平成22年度末までに重要又は使用頻度の高い人事記録をデータベース化する。恩給請求書について、3ヶ月以内に進達した割合。	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管し、また、恩給の進達業務を迅速かつ適切に行っており、旧陸海軍に関する人事資料の適切な整備保管の達成に向けて進展があった。	【概要】 現行の施策は、目標達成に有効なものであり、これら施策を引き続き実施していくこととする。 【反映状況事項例】 (継続) ・人事関係資料整備事業 平成17年度予算要求額 129百万円 平成16年度予算額 125百万円 ・ソ連抑留関係者資料整備事業 平成17年度予算要求額 35百万円 平成16年度予算額 42百万円 ・旧軍関係諸規則の整備事業 平成17年度予算要求額 15百万円 平成16年度予算額 15百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
8-1-障害者の住まいや活動の場を整備すること	グループホームの整備量、福祉ホームの整備量、授産施設の整備量	施策目標を達成すべく、効果的・効率的に事業を実施している。ノーマライゼーションの理念の下、在宅サービスの整備を図ることが重要となっており、グループホーム、福祉ホーム、授産施設について、今後とも地域における計画的な整備を進めていく必要がある。	【概要】 政策評価の結果を踏まえ、引き続き、地方公共団体の整備計画に基づき必要な整備の推進を図ることとする。 【反映状況事項例】 (拡充要求) ・知的障害者地域生活援助事業 - 平成17年度予算要求額 12,933百万円 - 平成16年度予算額 8,612百万円 ・身体障害者福祉ホーム - 平成17年度予算要求額 134百万円 - 平成16年度予算額 108百万円 ・精神障害者地域生活援助事業 - 平成17年度予算要求額 2,808百万円 - 平成16年度予算額 1,969百万円 ・精神障害者福祉ホーム - 平成17年度予算要求額 1,111百万円 - 平成16年度予算額 993百万円 ・身体障害者通所授産施設 - 平成17年度予算要求額 6,606百万円 - 平成16年度予算額 6,126百万円 ・知的障害者通所授産施設 - 平成17年度予算要求額 43,651百万円 - 平成16年度予算額 38,542百万円 ・精神障害者通所授産施設 - 平成17年度予算要求額 4,936百万円 - 平成16年度予算額 4,556百万円		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
8-2-施設・在宅両面にわたる介護等のサービスが適切に提供される体制を整備すること	ホームヘルパーの確保人数、デイサービスセンターの設置箇所数、ショートステイの整備量(人分)	ホームヘルパーの確保並びにデイサービス及びショートステイの整備は効率的・効果的に実施されており、施策目標である在宅介護等のサービスが適切に提供される体制の整備は概ね達成していると考えられる。なお、ノーマライゼーションの理念の下、在宅サービスの整備の推進が重要であり、できる限り在宅サービスの整備を行うこととしている。	【概要】 政策評価の結果を踏まえ、引き続き、地方公共団体の整備計画に基づき必要な整備の推進を図ることとする。 【反映状況事項例】 (拡充要求) ・訪問介護(ホームヘルプサービス)事業[身体、知的、精神] 平成17年度予算要求額 49,562百万円 平成16年度予算額 35,663百万円 ・短期入所(ショートステイ)事業[身体、知的、精神] 平成17年度予算要求額 8,739百万円 平成16年度予算額 5,043百万円 ・身体障害者日帰り介護(デイサービス)事業 平成17年度予算要求額 9,258百万円 平成16年度予算額 7,556百万円 ・在宅知的障害者日帰り介護(デイサービス)事業 平成17年度予算要求額 5,627百万円 平成16年度予算額 2,359百万円 ・障害児通園(デイサービス)事業(支援費) 平成17年度予算要求額 4,297百万円 平成16年度予算額 3,034百万円		-
8-3-障害者が必要とする情報や福祉用具等を十分に入手できる体制を整備すること	字幕や手話入りビデオテープの製作数、点字図書等の発行数、貸出数、障害者情報ネットワーク(ノーマネット)のアクセス数、手話通訳士の合格者数、手話通訳者等の養成研修者数、国立身体障害者リハビリテーションセンターにおける研究件数、財団法人テクノエイド協会を通じた研究開発助成件数	障害者に対する情報提供については、様々な媒体を活用し、障害者の情報入手の機会やコミュニケーション手段の拡大を図っているほか、手話通訳士試験の実施、手話通訳者の養成により、手話通訳等の普及が効果的・効率的に行われており、今後も施策目標の達成に向けてより一層の推進を図っていく。福祉用具については、「障害者の自立促進、介護者の負担軽減に資する福祉用具開発」を効率的・効果的に実施しているところであり、施策目標を達成している。	【概要】 今後も、障害者のニーズを的確に捉えながら、当該事業を推進していく。 【反映状況事項例】 (継続) ・ビデオカセットライブラリー等製作貸出事業 平成17年度予算要求額 26百万円 平成16年度予算額 26百万円 ・点字図書製作貸出事業 平成17年度予算要求額 70百万円 平成16年度予算額 70百万円 ・声の図書事業 平成17年度予算要求額 24百万円 平成16年度予算額 24百万円 ・障害者情報ネットワーク運営事業 平成17年度予算要求額 44百万円 平成16年度予算額 44百万円 ・手話通訳者養成・研修事業(障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー事業の一つ)		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
			平成17年度予算要求額 5,000百万円 平成16年度予算額 4,800百万円 ・奉仕員養成・研修事業(障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー) 平成17年度予算要求額 5,000百万円 平成16年度予算額 4,800百万円 ・福祉機器開発普及等事業 平成17年度予算要求額 16百万円 平成16年度予算額 16百万円		
8-3-障害者のスポーツ、芸術・文化活動を支援すること	全国規模の障害者スポーツ大会開催数、ブロック単位の障害者スポーツ大会開催数、障害者スポーツ指導者養成数、芸術・文化講座開催等事業の実施都道府県数(「障害者の明るくらし」促進事業・障害者社会参加総合推進事業等の実施自治体数)	スポーツ大会開催事業、スポーツ指導員養成事業、芸術・文化講座開催事業など、それぞれの事業の目的に基づく内容を効果的、効率的に実施しており、施策目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 今後も、障害者のニーズを的確に捉えながら、当該事業を推進していく。 【反映状況事項例】 (継続) ・スポーツ・レクリエーション教室開催等事業(障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー事業の一つ) 平成17年度予算要求額 5,000百万円 平成16年度予算額 4,800百万円 ・スポーツ指導員養成事業(障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー事業の一つ) 平成17年度予算要求額 5,000百万円 平成16年度予算額 4,800百万円 ・芸術・文化講座開催等事業(障害者自立支援・社会参加総合推進事業のメニュー事業の一つ) 平成17年度予算要求額 5,000百万円 平成16年度予算額 4,800百万円		-
9-1-公的年金制度の安定的かつ適正な運営を図ること	モデル年金額(月額)、積立度合(厚生年金)(国民年金)、最終保険料率(厚生年金)、最終保険料(国民年金)、年度末における各資産の構成割合と移行ポートフォリオの乖離幅	年金積立金の運用は、国内債券を中心としつつ、株式を一定程度組み入れた分散投資の考え方にに基づき行っている。平成15年度末の年金資金運用基金分の資産構成割合は、すべての資産クラスが移行ポートフォリオの乖離許容幅の範囲に収まっており、適切に管理が行われたと判断できるため、目標を達成したと考えられる。	【概要】 すべての資産クラス(国内債券、国内株式等)が移行ポートフォリオの乖離許容幅の範囲に収まるよう、引き続き、適切に管理することとした。 【予算以外への反映】 移行ポートフォリオで定める資産構成割合よりも低い資産構成割合となっている資産には資金を多く配分し、一方、移行ポートフォリオで定める資産構成割合よりも高い資産構成割合となっている資産には資金を配分せず、又は少なく配分することにより、引き続き、適切に管理することとした。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
9-1- 公的年金制度の上乗せの年金制度(企業年金等)の適正な運営を図ること	厚生年金基金の設立数、厚生年金基金の加入員数、国民年金基金の設立数、国民年金基金の加入員数、確定給付企業年金の実施件数、確定拠出年金(企業型)の実施件数、確定拠出年金(個人型)の加入者数	平成14年度までに、公的年金に上乗せされる年金制度の選択肢が揃ったこと、また先の通常国会において、これらについて事業主や加入者の利便性を高める制度改正が行われたことを受けて、今後は、厚生年金基金及び国民年金基金に加え、確定給付企業年金及び確定拠出年金の導入が進んでいくものと考えられる。	【概要】 厚生年金基金の免除保険料率の凍結解除、解散時の特例措置を定めるとともに、企業年金制度のポータビリティ(通算措置)の確保を講じることとした。 【予算以外への反映】 厚生年金基金制度について、免除保険料率の凍結解除等により持続可能な展望を示すとともに、一方で解散を希望する財政状況の厳しい基金について、解散時の特例措置を設けた。 確定給付企業年金制度等の給付建での制度についても、より雇用の流動化に対応できるよう、ポータビリティ(通算措置)の確保を図った。 公的年金の改革に合わせて、確定拠出年金の拠出限度額の引上げ等、制度の改善を図った。		—
9-3- 高齢者の介護予防、健康づくり・生きがいづくり及び社会参加の支援を推進すること	介護予防事業の実施市町村数(各メニューごと)、個別健康教育(4種類)の実施延べ人員数、実施市町村数(種類ごと)、基本健康診査の受診率、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施市町村数、老人クラブ活動等事業の老人クラブ数、加入者数	個別健康教育や基本健康診査等の老人保健事業の着実な推進により、日々の運動や栄養と深く関係している心臓病、脳卒中等の疾病の予防と早期発見、早期治療、定期的な健康診査の受診と日常生活の見直し・改善につながっており、住民がQOL(生活の質)を高め生涯充実した安心できる生活を送ることを可能としていることから、目標の達成に向けて進展があった。	【概要】 現在行われている施策により目標の達成に向けて着実に進展しているが、老人保健事業第4次計画が平成16年度で終了するため、平成16年7月から「老人保健事業の見直しに関する検討会」を開催し、次年度以降の老人保健事業の在り方について総合的に検討を行っているところ。 【反映状況事項例】 (継続) ・介護予防・地域支え合い事業 - 平成17年度予算要求額 40,000百万円 - 平成16年度予算額 40,000百万円 (メニュー事業として計上) ・介護予防事業 ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 ・老人クラブ活動等事業) ・老人保健事業 - 平成17年度予算要求額 29,281百万円 - 平成16年度予算額 29,285百万円		—

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
10-1- 国際労働機関が行う技術協力に対し積極的に協力すること	プロジェクトの対象人数、プロジェクト参画者からの事業評価、参加者数、参加者等からの事業評価、APSDEP活動数(セミナー、会議等の件数)、支援事業の実施経費、支援事業の参加者数、支援事業の参加国数、支援事業の参加者満足度	ILOやAPSDEPを通じ、国際機関の豊富なネットワークと専門知識、ノウハウをいかすとともに、加盟国同士が相互に協力し合う仕組みを採ることにより、二国間協力ではカバーできない国々を含め、アジア太平洋地域の雇用・労働分野における諸問題の解決に、幅広くかつ効率的に貢献している。個々の活動の進め方についてはなお改善の余地があるものの、ILOは改善に向けて積極的に取り組んでおり、セミナーの受講者が増加した事業も認められ、全体として、各国政府及び労使団体より高い評価を得ていることから、国際機関の活動に協力するという施策目標の達成に貢献している。	【概要】 未だ社会基盤が脆弱であり、自立的で持続可能な開発を行えずにいる開発途上国が多いことから、雇用・労働分野において地域経済の活性化に資する事業を優先し、またはそのための重点分野の絞り込み等も行いつつ、引き続き雇用・労働分野における支援を行っていくための経費を予算要求(平成17年度予算要求額:216百万円)。 【反映状況事項例】 (実施方法の改善) アジア地域雇用開発調査研究事業について、ILOが有する高度な専門知識及び枠組をより有効に活用し、二国間では対応が困難な問題への取組みを図るため、対象国をタイ及び周辺国とし、タイを中心とした諸国の労働力移動管理制度及び雇用創出について調査研究することとした。		-
10-2- 福祉医療、労働分野における人材育成のための技術協力を推進すること	東南アジア諸国等福祉医療協力事業における研修生受入人数等、当該参加者からの事業評価、開発途上国労働問題労使協力事業セミナー参加者数、当該参加者からの事業評価、外国人留学生受入事業における外国人留学生の受入人数、帰国留学生の就職状況 等	研修生の受入、各種セミナー等の開催の他、技術移転による途上国の専門家の質的量的向上に貢献し、アジア・太平洋地域開発途上国における人材開発・育成に対し、各国からの高い評価を得ているところであることから、施策目標の達成に向け進展していると考えられる。	【概要】 アジア地域において、未だ自立的に持続可能な開発ができずにいる国々に対する研修事業等について、実施方法の改善を行いつつ、引き続き途上国における中央政府の機能強化や人材育成をなお一層支援していくための経費を予算要求(平成17年度予算要求額:1,346百万円)。 【反映状況事項例】 (実施方法の改善) ASEAN労使関係プロジェクト支援事業について、セミナーの対象であるASEAN加盟国各国における労働法制、労使関係等の現状に応じたよりきめ細かい対応を図るため、地域全体を対象とする地域セミナーから、労使関係等の成熟度によって分けた2つの小地域をそれぞれ対象とする準地域セミナーの実施に変更を行った。		-

施策目標	評価指標	評価の概要	評価結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況(具体的記述)	反映状況	機構・定員要求への反映
12-1 国民の利便性・サービスの向上を図ること	申請・届出等手続等のオンライン化実施手続数、申請・届出等手続等のオンライン申請利用件数	インターネットを介して、厚生労働省の実質的にすべての申請・届出等統及び1,342件の申請・届出等以外の手続について、24時間365日利用可能にするなど、利用者の申請・届出等手続等に関する手続の利便性・サービスの向上を図ることができた。これらの施策により、国民の利便性・サービスの向上を目標とする厚生労働省電子政府構築計画等を着実に進めることができ、目標達成に向けて進展があった。	【概要】 「e-Japan重点計画 - 2004」(平成16年6月15日IT戦略本部決定)及び「電子政府構築計画」(平成16年6月14日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)等に基づき、電子政府構築計画を着実に推進することにより、利用者本位の行政サービスの提供、予算効率の高い簡素な政府の実現を目指すこととしている。平成17年度においても引き続き着実な推進を図ることとする。 【反映状況事項例】 (継続) ・電子政府の実現(電子政府のための基盤整備費) 平成17年度予算要求額 403百万円(一般:102百万円 特別:301百万円) 平成16年度予算額 409百万円(一般:101百万円 特別:308百万円) ・電子政府の実現(厚生労働行政総合情報システム整備費) 平成17年度予算要求額 849百万円(一般会計) 平成16年度予算額 897百万円(一般会計) ・電子政府の実現(厚生労働省共用データベースシステム関係経費) 平成17年度予算要求額 166百万円(一般:115百万円 特別:51百万円) 平成16年度予算額 224百万円(一般:173百万円 特別:51百万円) (実施方法の改善) 利用者本位の行政サービスの提供、予算効率の高い簡素な政府を実現		-

【反映状況】

政策評価の結果の平成17年度概算要求等への反映状況を以下のとおり分類した。(平成17年度予算要求額は、概算要求額。)

施策目標の終了・廃止を検討

施策目標内の一部の政策の見直し[廃止、縮小、実施方法の改善]を検討した上で、引き続き実施

引き続き実施

施策目標内の一部の政策の見直し[新規予算要求、拡充予算要求]を検討した上で、引き続き実施

【機構・定員要求への反映】

政策評価の結果を踏まえ、機構・定員要求への反映を行った場合には○を、そうでない場合には「-」を付した。

【事前評価】

事業名	評価指標	評価の概要	政策評価の結果の政策への反映状況		
			評価結果の平成17年度予算要求等への反映状況	予算への反映	機構・定員要求への反映
1 災害派遣医療チーム(DMAT)研修事業	研修参加チームの数	本事業は、緊急事態発生時に迅速に災害派遣医療チームを出动させる体制の整備の確保及び救護活動の充実のための研修体制を整備するものであり、(独)国立病院機構災害医療センターを中心とした緊急事態発生時の医療の内容や統一的な連絡経路、通信手段、派遣医師等に対する指揮命令系統の確立及び研修を通じたその普及により、医療従事者の質の向上と緊急事態発生時における統一的で迅速性が確保された活動に資することとなる。また、緊急事態発生時における救護班の迅速かつ統一的な医療活動の実施が可能となり、国民の救命率の向上につながる。	【概要】 評価結果を踏まえ、緊急事態発生時に迅速に災害派遣医療チームを出动させる体制の整備を確保し、これまで以上に充実した救護活動ができるよう研修体制を整備するために、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:126百万円)	○	-
2 電子診療情報連携推進事業	電子カルテの普及率	本事業は、地域の中心的役割を果たしている医療機関にWeb型電子カルテシステムを導入し、インターネットを介して周辺の連携医療機関がその電子カルテソフトを活用することを可能とし、医療機関間の連携を希望する医療機関が短期間かつ低廉な費用で電子カルテシステムを導入することを可能とするものである。これにより、電子カルテシステムの普及促進ひいては医療分野のIT化を推進することが可能となる。	【概要】 評価結果を踏まえ、医療分野のIT化を推進するために、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:422百万円)	○	-
3 献血手帳電子化事業	献血でHIV陽性が判明した率、磁気カードへの切替率	本事業は、献血手帳の磁気カード化に当たって、日本赤十字社に対し、必要な関連機器類の整備、構築するための補助を実施するものである。当該磁気カード化により、本人確認の厳格化及び検査目的献血の防止が図られ、また、献血時の手続の簡素化及び献血履歴や血液検査記録の履歴管理等、献血者サービスの充実及び献血者の利便性を向上させることによるより多くの健康な献血者の確保が可能となる。	【概要】 政策評価の結果を踏まえ、血液製剤のより一層の安全性向上を図り、健康な献血者の確保を目的とした取組を図っていくために、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:203百万円)	○	-

4 業種・職種間ミスマッチ対策	適職選択支援員支援件数	本事業は、希望する求人の範囲が極端に狭い、又は範囲が特定できない等の理由により有効適切な求職活動ができずにいる求職者に対し、効果的な求職活動のノウハウや留意事項の提供、求人が多く就職可能性の高い業種や職種への求職活動の方針転換の促進等のため、セミナーの開催等の集団指導や適職選択支援員による個別具体的な助言・相談を行うものである。本事業は、求人と求職のミスマッチ解消を図り当該業種・職種での就職を促進するために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:1,554百万円)	○	-
5 早期再就職促進のための個別支援の拡充	就職実現プラン作成数	本事業は、公共職業安定所において、予約相談による希望条件等の把握、職務経歴の棚卸、自己分析、労働市場分析、応募方法等に関する学習等を含む就職実現プランを策定し、これに基づく就職支援を行う早期再就職支援事業は、非自発的理由により離職した35歳から59歳の雇用保険受給者又は自営廃業者のうち、就職意欲が高く特に早期就職の必要性が高い者を対象に16年度から開始している。17年度からは、新たに35歳未満の雇用保険受給者を対象に追加して実施するものであり、本事業の実施により、早期再就職の実現が可能になるものであり、現下の厳しい雇用失業情勢を改善するために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:1,663百万円(新規拡充部分))	○	-
6 雇用関連事業ワンストップサービスの実施	公共職業安定所窓口における情報提供件数、ハローワークインターネットサービスへのアクセス件数	本事業は、公共職業安定所における、地方公共団体等の雇用関連事業の利用者(求職者及び求人者双方)に対する総合的な情報提供等の実施、インターネットによる雇用関連情報提供など、利用者の立場に立った雇用関連事業ワンストップサービスを行うこととしている。本事業の実施により、より一層、利用者の利便性の向上を図られるものであり、効率的な就職支援を実施するために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:506百万円)	○	-
7 地域職業相談室の体制整備について	就職件数、相談件数	本事業は、公共職業安定所と市区町村が共同で運営する地域職業相談室を設置し、市区町村独自の相談・情報提供業務と連携した職業相談・職業紹介を行うものである。本事業の実施により、求職者の利便性向上や効率的な就職活動につながり、再就職を促進するために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:731百万円)	○	-

8 地域雇用創造 バックアップ事業 (仮称)	バックアップ事業を利用した地域の パッケージ事業の 提案件数、都道府 県労働局のアドバ イザーへの相談件 数等	本事業は、地域における雇用創造のための 構想を策定しようとする市町村等に対し、地域 雇用創造支援人材データベース(仮称)に掲載 された専門家等のあっ旋、都道府県労働局の アドバイザーによる助言、参考となる成功事例 の紹介、地域雇用創造促進会議(仮称)の開 催等により、企画・構想段階から支援するもの である。地域雇用の創造に取り組む意欲はあるものの、ノウハウや人材等の不足により地域 雇用の創造に結びつけることができない市町村等があることから、地域の雇用創造に 向けた構想やビジョンの具体化を図り、地域雇 用の創造を実現するため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:503百万円)	○	○
9 地域提案型雇 用創造促進事業 (パッケージ事業) (仮称)	事業利用企業等における雇入数、事業 利用求職者等の 就職件数、事業利 用企業等の数、事業 利用求職者等の 数	本事業は、雇用機会が少ない等の地域にお いて、雇用創造に自発的に取り組む市町村等 が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情 報提供・相談等の事業の中から、コンテスト方 式により雇用創造効果が高いものを選抜し、 当該市町村等に対しその事業の実施を委託す るものである。地域の特性と実情を熟知し、地 域の各団体との連携を図りやすい市町村や経 済団体等から成る協議会に委託することによ り、地域の個性や自主性を活かした雇用促進 が図られることとなるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:6,511百万円)	○	○
10 地域重点産業 創業助成金(仮称)	創業件数、創業に 伴う雇用者数	本事業は、地域が自ら選択した重点産業に おける創業による雇用創出を促進するため、地 域再生計画を策定する等の地域において、市 町村、経済団体等で構成される地域の協議会 が自ら選択した重点産業において創業する法 人又は個人に対し、新規創業及び創業に伴う 雇入れについて助成を行うものである。雇用情 勢は地域差の拡大が見られる中、国が一律に 行う既存の支援策のみで雇用情勢を改善させ ることは困難であるため、地域が選択する重点 産業に係る創業を支援することにより、地域の 個性や自主性を活かした雇用機会の創出が 図られることとなるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:1,021百万円)	○	○

11 林業就業支援事業	林業就業者数、事業参加者数	本事業は、新たに林業への就業を希望する求職者に対し、安全、事故防止等に関する講習、林業作業体験、山村生活の体験の付与、個別相談指導等を行うものである。本事業の実施により、林業労働に対する十分な情報・認識等が付与され、適切な職業選択が行えることとなり、林業労働に対する就業意識の明確化や就業の円滑化が促進されることとなるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:701百万円)	○	-
12 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラムの実施	支援対象事業所数	本事業は、精神障害者の雇用の拡大及び雇用の継続を推進するため、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の地域障害者職業センターにおいて、障害者職業カウンセラーによる支援体制を強化し、事業主を対象として、休職中の精神障害者の復職支援、在職精神障害者の雇用継続支援、精神障害者の雇用促進支援を総合的・体系的に実施するとともに、障害者職業総合センターにおいて、精神障害者の職業生活への円滑な移行を図るための支援技法の開発を行うものである。本事業の実施により、精神障害者の復職、職場定着等に対する支援体制が構築され、企業における精神障害者の雇用に対する理解の浸透、雇用管理ノウハウの蓄積が図られ、精神障害者の雇用の拡大及び継続が図られることとなるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:694百万円)	○	-
13 地域障害者就労支援事業(地域における福祉的就労から一般就労への移行の促進)	移行者数(就職者数)、障害者就労支援計画対象者数	本事業は、福祉施設に入所している一般就労の意欲と能力を有する障害者の雇用促進を図るため、ハローワークが中心となり、授産施設等の福祉施設等の各地域における関係機関が緊密に連携・協力するものである。本事業の実施により、従来は非常に困難であった福祉的就労から一般就労への移行を強力に支援する体制が構築されることとなるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:336百万円)	○	○

14 若者の人間力を高めるための国民運動の推進	各種啓発事業の対象者数	本事業は、若年者雇用問題についての国民各層の関心を喚起し、若者に働くことの意義を実感させ、働く意欲・能力を高めるため、経済界、労働界、地域社会、政府等の関係者が一体となり、国民会議の開催や啓発活動等に取り組む国民運動を展開するものである。本事業の実施により、若年者と職業との接点を拡大し、職業を通じ、自立する力、いわば人間力や働く意欲、能力の向上を図り、若年者の円滑な職業生活への移行、早期離職の防止が図られ、若年者が社会において持てる力を十分発揮できる環境が整備されることとなるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:368百万円)	○	○
15 無償の労働体験等を通じての就職力強化事業(ジョブパスポート事業)の創設	ジョブパスポート配布部数、普及啓発セミナー開催回数	本事業は、ボランティア活動など無償の労働体験機会に関する情報の収集・提供を行い、体験を通じた就業の動機付けを高めるとともに、活動の実績等を記録する「ジョブパスポート」を開発し、企業への働きかけ、若年者向け就業支援窓口での活用等を通じ、これら活動実績が企業の採用選考に反映されるよう普及を図るものである。本事業の実施により、若者が社会活動等に従事することを、評価する機運を醸成し、幅広い若者への社会参加・職業意識の喚起、就職活動の動機付けを図るとともに、就職促進のための総合的取組が推進されることとなるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:314百万円)	○	○
16 若年労働者の職場定着促進事業の実施	若年者に対する相談件数、業界団体等に対するセミナー実施回数、若年労働者に対する講習実施回数等	本事業は、中小企業等における学卒就職者等若年従業員の職場定着促進のため、地域の業界団体が主体となった若年従業員の相互交流、企業人事管理者を対象とした講習等の取組を促進するとともに、ネット等を通じて若年従業員からの働くことに関わる幅広い相談に身近に応ずる体制を整備するものである。本事業の実施により、若年労働者からの幅広い相談に応ずる体制を整備するとともに、企業側に対するアプローチとして、学卒就職者の職場定着のノウハウを中小企業を中心により広範に普及し、職場定着の取組を促すこととなり必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:580百万円)	○	○

17 キャリア探索プログラム等による職業意識啓発の推進	キャリア探索プログラム開催回数、キャリア探索プログラム参加生徒数、ジュニアインターンシップ参加生徒数	本事業は、ハローワークが産業界と連携し学校において実施している、キャリア探索プログラム、ジュニアインターンシップ等中高校生等を対象とした職業意識形成支援事業について、対象校の拡大、職場体験活動に係るコーディネート機能の充実等拡充を図るものである。本事業の実施により、未内定のまま学校を卒業する者やフリーター等不安定就労者や早期離職の抑制を図るための将来的な若年者の雇用の改善のために職業意識形成を支援するものとなるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:954百万円(新規拡充部分))	○	○
18 大学及び大学生に対する就職支援の強化	大卒就職率、マニュアル等配布大学数、進路指導担当者セミナー実施回数	本事業は、大学間・学生間の格差の拡大が認められる大学等卒業者の就職環境を踏まえ、大学等就職担当職員の技能向上を図るためのマニュアル開発、講習等の支援を新たに実施するとともに、学生職業総合支援センターシステムの強化等により、未内定学生と未充足求人のマッチングの促進を図るものである。本事業の実施により、大学における就職支援体制を十全なものとし、大学生の就職の確保・促進が図られることとなるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:259百万円(新規拡充部分))	○	○
19 ホームレス就業支援事業(仮称)	就業者数	本事業は、全国でもホームレスが多数存在する地域において、野宿生活を余儀なくされているホームレスのうち就業意欲がある者を対象に、就業支援相談やホームレスの就業ニーズに合った仕事の開拓・提供、職場体験講習を、地方公共団等で構成される協議会に委託により実施し、就業機会の確保を支援するものである。本事業の実施により、自立支援センターに入所していないホームレスに対しても就業支援が可能となり、より多くの就業意欲のあるホームレスが就業支援を受けられることとなり、就業機会の確保が見込まれるため必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:145百万円)	○	-
20 就職基礎能力養成講座の実施	受講者数、就職率	本事業は、フリーター等に対し、民間事業者を活用して、職業意識啓発、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的なビジネスマナー等の習得のための講座を実施し、早期の就職促進を図るものである。本事業の実施により、本格的な訓練受講までは要しないが、職業意識啓発やビジネスマナーの習得等が必要なフリーター等の早期就職の促進が図られるものである。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:449百万円)	○	-

2.1 若者自立塾 (仮称)創出推進事業の創設について	実施箇所数、入塾生数、就職、訓練受講等への移行率	本事業は、職業生活等の前提となる就労意識等が欠如し、教育訓練も受けず就労することもできない若年者等に対し、合宿形式による生活訓練や労働体験等を通じ、職業人としての基本的能力の獲得、勤労観の醸成を図り、働くことについて自信と意欲を付与することとしている。本事業の実施により、若年者の円滑な職業生活への移行、職場不適応の防止、さらに安定的な雇用、主体的なキャリア形成が見込まれるものである。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:2,744百万円)	○	○
2.2 母子家庭の母等に対する職業訓練受講機会の拡大	訓練受講者数、就職率	本事業は、就労経験がないか又は就労経験に乏しい母子家庭の母等に「プレ訓練付き職業訓練」実施するものである。本事業の実施により、個々の母子家庭の母等の様態に応じ、就職のための準備段階としてのプレ訓練と実際の就職に必要な技能・知識を習得させるための職業訓練を一貫して実施することにより、母子家庭の母等の雇用の促進、職業的自立の促進が図られるものである。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:657百万円)	○	-
2.3 ものづくり立国の推進	シンポジウム、フォーラムの開催数、技能五輪国際大会の金メダリスト等による実演の開催数、ものづくり体験教室の開催数、企業の工場・訓練校を対象にした講習会の開催数、高度熟練技能者の派遣入日、ものづくり技能競技大会の参加選手数、選手強化訓練入日、ホームページのアクセス件数	本事業は、ものづくり技能の重要性を浸透させる各種事業を国民的規模で展開し、また、2007年ユニバーサル技能五輪国際大会が我が国で開催されることからこれを活用し、技能尊重機運を醸成するとともに若年ものづくり人材の育成を推進することによりその雇用を促進するものである。本事業の実施により、我が国の基幹的な産業であるものづくりに関し、若年者のものづくり技能の習得や、ものづくり技能の尊重気運の醸成を図り、若年者のものづくりへの就労が促進されるとともに人材育成が図られ、技能継承も円滑に進むこととなることから必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:772百万円(新規拡充部分))	○	-

2.4 仕事と家庭の両立や働き方の見直しにむけた地方自治体の積極的な取組の推進	男女の育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置を規定している事業所の割合、テレワーク人口の増加、実施する地方自治体数	少子化の流れを変えるための一層の対策として仕事と家庭の両立や働き方の見直しが必要であるが、子育てを行う労働者に対する職場や地域単位での周辺の理解が不足していることなどから働き方の見直しは進んでいない。このため、次世代育成対策推進法に基づく都道府県又は市町村行動計画の趣旨に沿って仕事と家庭の両立や働き方の見直しに資する事業を地方自治体が行った場合にその経費の一部を補助することで、少子化対策に資するものである。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:629百万円)	○	-
2.5 男性が育児参加しやすい職場環境整備の取組への支援	男性の育児休業取得率、父親の育児参加促進給付金(仮称)の支給事業数	急速な少子化の進行は社会経済全体に深刻な影響を与えるものであることから、少子化対策を進めるための各種支援を一層推進する必要がある。中でも、男性の育児休業の取得率は低い水準で推移していることから、各地域において波及的效果が期待できる企業を対象に男性の育児休業取得等男性の育児参加を可能とする職場づくりに向けたモデル的な取組を行わせるとともに、それらの企業の取組及び成果についての調査分析を行い、幅広く周知広報することにより、男性の育児休業の取得に向けた事業主の一層の取組を促すことが有効である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:164百万円)	○	-
2.6 総合施設モデル事業	-	地域における子育て支援が薄くなっており、子どもに対する社会的養育をどう考えていくかが課題となっていることから、地域において就学前の教育・保育を一体として捉えて提供する総合施設が必要である。そのため、平成18年度から当事業の本格実施を行うが、円滑な事業展開を図るために、17年度において教育・保育の内容や職員配置、施設設備のあり方に関する検討を行うためのモデル事業を実施することが必要である。	【概要】 総合施設については、平成18年度から事業の本格実施を行うが、円滑な事業展開を図るために、教育・保育の内容や職員配置、施設設備のあり方に関する検討を行うためのモデル事業を17年度に実施するものであり(30施設で実施)、評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:551百万円)	○	-

27 児童虐待防止 対策支援事業	事業実施か所数、 家族の養育機能の 再生にむけた支援 の実施状況	深刻な児童虐待が頻発する中で、児童相談 体制の充実が喫緊の課題となっているにも関 わらず、これまでの児童相談所の体制だけで は十分な対応ができない状況である。これ に対応するためには、児童相談所において夜 間休日を問わずいつでも相談に応じられる体 制整備の実施や、幅広い人材が登用できるよ うに児童福祉司の任用資格取得のための研 修を実施する必要がある。	【概要】 平成16年4月に成立した「児童虐待の防止等に関する法律の 一部を改正する法律」及び現在、国会で継続審議とされている 「児童福祉法の一部を改正する法律案」を踏まえ、児童相談所 の児童虐待防止体制のより一層の充実強化を図るため、これま で実施してきた「家庭支援体制緊急整備促進事業」を整理し、新 たに「24時間・365日体制整備事業」及び「児童福祉司資格取 得のための研修」を加えた「児童虐待防止対策支援事業」を実 施することとし、評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:203百万円) (実施方法の改善) 児童虐待防止対策支援事業について、児童相談所の児童虐 待防止体制のより一層の充実強化を図るために、児童相談所 において夜間休日を問わずいつでも相談に応じられる体制を整備 する事業及び児童福祉司の幅広い人材登用ができるよう新たに 任用資格に加えられる職種に対する研修を実施し事業の拡充を 行った。	○	-
28 小規模作業所 への支援の充実強 化事業	移行作業所数	本事業は、小規模作業所に対し、新たな施設 類型への円滑な移行のために必要な知識等 の修得、及び人材育成・資質向上のための研 修事業の実施や、移行に向けたモデル的・先 駆的事业等を行う小規模作業所に対する補助 を行う都道府県等に対し補助を行うものであ る。本事業は、小規模作業所の運営基盤の安 定化を図り、国の方針である地域生活支援へ の移行をするために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:1,500百万)	○	-
29 重度障害者在 宅就労促進特別事 業	在宅雇用者・在宅 起業家数、在宅就 労の訓練者数	本事業は、在宅の重度障害者を対象にITを 活用した仕事の受注・分配等を行う在宅就労 事業者(バーチャル工房)に対して1箇所につ き3年間の補助を行うとともに、工房を利用す る障害者の技術指導等にかかる支援を実施す るものである。本事業は、障害者施策が施設 福祉から地域生活支援へと大きな流れにある 中で、障害者の在宅就業の拡大により、障害 者の雇用の促進に資するために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:100百万円)	○	-

30 発達障害者支援体制整備事業 (仮称)	個別支援計画作成 件数	本事業は、発達障害者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、全ての都道府県・指定都市に発達障害支援の検討委員会を設置するとともに、各都道府県・指定都市の管内にある障害保健福祉圏域のうちの一つにおいて個別支援計画の作成や発達支援等、支援体制の整備をモデル的に実施するものである。本事業は、制度の谷間にある発達障害者の支援について、乳幼児期から成人期までの各ライフステージにおける一貫した支援の仕組みを地域に構築するために、また本人の発達の観点からのみならず、家族の子育てに対する不安の軽減という意味からも必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:391百万円)	○	-
31 障害児タイム ケア事業(仮称)	サービス利用者数	本事業は、障害のある中高生等が養護学校等下校後に活動する場を確保するとともに、障害児を持つ親の就労支援とレスパイトを目的として、デイサービス事業所や養護学校等の空き教室等で中高生障害児を預かるとともに、社会に適應する日常的な訓練を行う市町村に対し補助を行うものである。本事業は、核家族化が進む中で、障害児の日中の活動の場を確保し、障害児及びその家族への支援を行うことで、地域生活支援の体制の整備を推進するために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:1,007百万円)	○	-
32 女性のがん緊急対策:マンモグラフィの緊急整備事業	乳がん患者発見数 (マンモグラフィ)、 乳がん受診者数 (マンモグラフィ)	本事業は、女性のがん罹患率の第一位である乳がんについて、受診率の向上及び死亡率減少効果のある検診を推進するため、マンモグラフィ(乳房エックス線検査装置)の緊急整備を図るものである。本事業は、マンモグラフィによる乳がん検診を推進することにより、視触診と比較して精度の高い検診を可能とし、乳がんの早期発見により、乳がんの罹患率及び死亡率の減少並びに医療費の効率化が見込まれる。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:7,875百万円)	○	-

3.3 女性のがん緊急対策:女性のがん検診及び骨粗鬆症啓発普及等事業	乳がん患者発見数(マンモグラフィ)、子宮がん患者発見数、骨粗鬆症検診要精検者数、乳がん受信者数(マンモグラフィ)、子宮がん受診者数、骨粗鬆症受診者数	本事業は、市町村が実施する「乳がん検診」及び「子宮がん検診」並びに高齢社会が抱える問題の一つとなっている「骨粗鬆症予防」に関する啓発事業の推進のため、その事業に要する費用の2分の1を都道府県に対し補助するものである。本事業は、乳がん及び子宮がんについて、啓発活動により検診の受診者を増加させ、その早期発見により、死亡率の減少及び医療費の効率化を図るため、また骨粗鬆症について、高齢に達してからの骨折を原因とする要介護者を減少させることにより、介護給付費の効率化を図るために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:284百万円)	○	—
3.4 痴呆対策事業	実施市町村数(痴呆性高齢者がかかえる家族に対する地域支援)、研修修了者数(痴呆診療サポート医療養成研修)、研修修了者数(痴呆介護指導者養成)、研修修了者数(痴呆性高齢者グループホーム管理者研修)	本事業は、これまで以上に痴呆対策を総合的に推進していくため、地域支援、人材養成等を柱とした痴呆性高齢者がかかえる家族に対する地域支援、痴呆診療サポート医療養成研修等、痴呆介護指導者養成、痴呆性高齢者グループホーム管理者研修等の事業を実施する都道府県・指定都市、市町村に対して補助を行うものである。本事業は、今後著しく増加することが確実視されている痴呆性高齢者に対して、介護サービス事業者も含め、地域全体で痴呆性高齢者を支えていく仕組みを構築し、ひいては介護給付費の増大を防ぐために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:1,049百万円)	○	-
3.5 地域介護・福祉空間整備等交付金	地域介護・福祉空間整備等交付金により整備を行う施設・サービス量	本事業は、地域における介護・福祉サービス向上のための面的な基盤整備に関する計画を策定した地方公共団体(都道府県・市町村)のうち厚生労働大臣が定める基本方針に照らして適当と認められるものに対し、基盤整備のための交付金を交付するものである。本事業は、地方公共団体の自主性・独自性を活かした執行の弾力化を図ることで、地域の特性に応じた介護・福祉サービス基盤の整備を全国的にバランスの取れた形で推進するために必要である。	【概要】 評価結果を踏まえ、予算要求を行った。 (平成17年度予算要求額:109,000百万円)	○	-

【予算への反映】

政策評価の結果を踏まえ、平成17年度概算要求等への反映を行った場合には○を、そうでない場合には「-」を付した。(平成17年度予算要求額は、概算要求額。)

【機構・定員要求への反映】

政策評価の結果を踏まえ、機構・定員要求への反映を行った場合には○を、そうでない場合には「-」を付した。